



梶山女子学園大学  
— 看護学部 —

履修の手引  
2021

卒業まで使用します

# — 桶山女学園大学憲章 —

地域に根ざした伝統ある女子教育で

豊かな知性と情操を育み

凛として輝く人となる

桶山女学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切にし、人と支えあい、自らがんばれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

## ○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にした教育を実践するための体制や環境を整備します

## ○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

## ○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地元の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拡げます

平成28年9月30日制定

## 学生支援に関する方針

教育理念「人間になろう」の下、桶山女学園大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を定め、その方針に沿って学生支援を行っていきます。

### 修学支援方針

- ・学生の豊かな人間性を育成できるよう支援します。
- ・学生の学修に係る支援、相談体制を整備し、教職員が一体となって支援します。
- ・学生の修学環境を整備します。
- ・学生の各種免許・資格課程取得の支援を行います。

# 目 次

## 第1部 履修要項

1. 授業 .....	1- 2
2. 単位 .....	1- 5
3. GPA 制度 .....	1- 7
4. 履修登録 .....	1- 9
5. 試験 .....	1-13
6. 教養教育科目の履修 .....	1-17
7. 他学部・他学科開放科目の履修 .....	1-20
8. 他大学科目の履修(愛知学長懇話会単位互換事業) .....	1-21
9. 研究倫理 .....	1-23

## 第2部 履修ガイド

1. 教育理念と教育目的 .....	2- 2
2. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) .....	2- 4
3. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) .....	2- 5
4. 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ / 科目ナンバリング .....	2- 6
5. カリキュラムの構成と趣旨 .....	2-13
6. 卒業資格について .....	2-20
7. 授業科目学年配当表 .....	2-21
8. 取得できる資格と免許 .....	2-24
9. 履修モデル .....	2-30
10. 教職課程 .....	2-40

### 【教員組織(紹介)】

専任教員・助手 .....	2-51
兼任教員 .....	2-54
非常勤講師 .....	2-55



第1部

---

# 履修要項

## 1. 授業時間

学期は前期・後期の2期とし、各期は15週とします。各週は月曜日から土曜日までを授業日とし、授業時間は次のとおりです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:10 ～ 10:40	10:50 ～ 12:20	13:20 ～ 14:50	15:00 ～ 16:30	16:40 ～ 18:10

※大学院の授業時間は別途ご確認ください。

## 2. 授業の出欠席

1) 授業は原則としてすべて出席することが求められます。欠席が授業回数の3分の1以上のときは、その授業科目の単位が与えられません。

また、本学では「公欠制度」はありません。欠席の扱いは各教科の担当教員に一任されているので、欠席理由のある場合は、直接担当教員に申し出てください。ただし、数週間にわたる入院など、教員と連絡を取ることが不可能な場合は、教務課(係)がこれに代わることがあるため、早期の連絡を心がけるようにしてください。

2) 授業の出欠確認は、①氏名点呼による確認、②受講票・出席カード等の提出による確認、③指定座席表の着席による確認、④小テストやレポート等課題物の提出による確認等、各教科の担当教員の判断により行います。

出欠確認の不正が確認できたときは、依頼者、実行者とも、厳正に対処します。

## 3. 授業の種類

## 1) 必修科目と選択科目

必修科目 卒業までに必ず単位を修得しなければならない科目

選択必修科目 複数科目の中から所定の単位を修得しなければならない科目

選択科目 適宜自由に選択して単位を修得する科目

## 2) 授業の形態

半期授業 前期又は後期に開講され、半期で受講が完了する授業

通年授業 1年を通じて開講される授業

隔週授業 1週間おきに開講される授業

隔年授業 1年おきに開講される授業

集中授業 半期又は通年で開講される科目であるが、一定期間にまとめて開講される授業

## 4. 休講

学内行事や教員の公務、学会参加、病気等により、授業が休講となる場合、担当教員からの連絡があり次第、S\*map 授業情報又は掲示にて通知します。

休講の通知がなく、始業時間から30分以上経過しても担当教員の教室への出講がない場合には、教務課(係)の指示に従ってください。

補講を行う場合は、別途通知します。

# 災害など緊急時における授業及び試験等の休講措置

履修要項

## 台 風

愛知県尾張東部地域又は、同地域内のいずれかの市町村において暴風警報が発令された場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり
	午前7時現在で発令されている場合	1・2限休講
	午前11時現在で発令されている場合	すべて休講
在校中、上記地域に暴風警報が発令された場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止となります。	

### ■注意事項

- 暴風警報が通学範囲内に発令されている場合、学生は登校を控えてください。
- 暴風警報以外の警報発令時において交通機関が運休した場合、又は身体の危険を感じた場合も、学生は無理な登校をしないでください。
- 以上の場合には後日、遅滞なく担当教員に申し出てください。

●尾張東部地域：名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町



地震			
南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合	在校中の場合	<p>授業や試験又は大学行事は直ちに打ち切られます。</p> <p>避難については教職員の指示に従ってください。</p>	授業再開など、その後の対応はホームページ、S*mapのジャーナル、災害伝言ダイヤルなどで案内します。
	在校中でない場合	<p>授業や試験又は大学行事を中止あるいは延期します。</p> <p>登下校中の場合は直ちに帰宅してください。ただし、状況に応じて大学又は最寄りの避難場所に避難してください。</p>	

交通機関のストライキ			
名鉄（電車・バス）、名古屋市営交通（地下鉄・バス）のいずれかが、ストライキを実施した場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり	1・2限休講
	午前7時現在でストライキが継続している場合		
	午前11時現在でストライキが継続している場合	すべて休講	

交通機関の運休等の場合	
何らかの事情により交通機関が運休となる場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止とする場合があります。

\*授業や試験又は大学行事中に休講又は中止となった場合は、各授業担当者又は大学行事の担当教員に出席を報告した後に帰宅してください。

## 1. 単位制

大学における教育課程は、単位制を採用しています。

単位制とは、各科目について一定の基準で定められている単位を修得する制度のことです。単位は、授業科目を履修し、筆記試験やレポートその他の方法で試験に合格することにより与えられます。

## 2. 単位数

1) 単位の計算は以下のとおりです。

科目的種類	単位計算基準	単位数	
		半期	通年
講義		2	4
外国語	毎週2時間（時間割における1コマ）の授業×15週 (通年で完了する科目は30週)	1	2
演習		1又は2	2又は4
実習	毎週3時間（時間割における1.5コマ）の授業×15週 (通年で完了する科目は30週)	1	2

※一部上記と異なる計算をする科目もあります。単位の詳細は学則をご覧ください。

2) 1年間の授業は前期・後期の2期にわかれ、各期15週で完了します。各授業科目の所定の単位は、前期（15週）又は後期（15週）で与えられます。

ただし、通年（2期）で完了する授業科目の単位は、その年度末に与えられます。

3) 各授業科目の単位数は、学則第21条に規定するように、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、次の基準により計算するものとします。

講義	1時間の授業に対して2時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。
演習	2時間の授業に対して1時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、1時間の授業に対して2時間の準備のための学修を必要とする場合は、毎週1時間15週の授業をもって1単位とすることができる。
実験 実習 実技等	毎週3時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、体育実技については毎週2時間15週の授業をもって1単位とし、教育実習、学校体験活動、心理実習、ソーシャルワーク実習、保育実習、ふれあい実習及び福祉ボランティアについては30時間の授業をもって1単位とする。

※卒業論文、卒業研究等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めます。

- 4) 大学の行事又は担当教員の都合により、授業が休講となった場合には、原則として補講を行います。

履修した科目の単位認定は、原則として、前期末・後期末に行われる試験に平素の学修状況を加味して行います。

試験は、その学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、実技、論文提出等により行いますが、平常の成績をもって試験に代えることもあります。

また、単位の認定に際し、出席回数が不足しているたり、あるいは中途で受講を放棄したような場合は、その科目は「失格」となり、単位の認定はされません。

卒業資格を得るためにには、4年以上在学し、所定の単位を修得する必要があります。

#### 4. 卒業に必要な 単位数

4年以上在学し、所定の単位を修得した者に対して卒業証書を授与し、次の学位を授与します。

#### 5. 学 位

学 部	学 科	学位名称
生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科	学士（生活科学）
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科	学士（国際コミュニケーション学）
人間関係学部	人間関係学科 心理学科	学士（人間関係学）
文化情報学部	文化情報学科	学士（文化情報学）
	メディア情報学科	学士（メディア情報学）
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	学士（マネジメント）
教育学部	子ども発達学科	学士（教育学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

## 1. G P A制度とは

○ 学修成果については、本学の定める成績評価基準に基づいて厳正な評価が行われています。科目の履修にあたっては、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するよう努めなければなりません。皆さんのが主体的に学修し、自らの学業成績を的確に把握して、適切な履修計画と学修への取り組みに役立つように、G P A制度を導入しています。

G P Aとは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、履修登録科目の成績平均値を意味します。G P Aは学修の質を評価する国際標準となり、合格した科目だけでなく、不合格科目や履修放棄した科目もG P Aの算出対象となります。

本学ではG P A制度を主に次の目的に利用するために導入しています。

- 1) 学生自身による成績の認識、ならびに勉学に奮起するための動機付け
- 2) 履修科目の安易な届出と、途中放棄の防止
- 3) 奨学金授与等における判定
- 4) 進学及び就職活動等における推薦者の選抜基準

## 2. G P A導入の意義

成績評価（S・A・B・C・D・失・欠）を成績値（グレード・ポイント=G P）に換算してG P A（成績平均値）を出すことで、分かりやすく、対外的にも通用する成績評価となります。学生はG P Aを知ることで、学業成績の状況を的確に判断し、自らの学修に対して主体的に自己評価することができ、その後の履修計画を適切に立てられます。

## &lt; G P Aによる学修支援&gt;

次のとおりG P Aを基にした履修指導・進路指導等を行います。

- ①G P Aによる履修指導の目安として、通算G P Aが1.5以下又は当該半期のG P Aが1.0以下の学生に対して、指導・助言等を行います。
- ②上記①の履修指導を行ったにもかかわらず、修得単位数が著しく少ないと加え、次期半期G P Aが1.0以下の場合は、退学勧告を含めた履修指導・進路指導等を行います。  
(ただし、本人及び学修・生活指導教員の意見を聴いた上で、成業の可能性があると判断されれば、この限りではありません。)

## 3. 不合格科目等の取扱い

- 1) 失格となった科目、正当な理由なく試験を欠席した科目、成績評価がDとなった科目のG Pはすべて0.0としてG P Aの算出対象となります。
- 2) 追試験・再試験を受験した科目はその評価をG Pに換算します。追試験・再試験で合格した場合、その評価が当該期のG P Aに反映されます。不合格となった場合、その科目のG Pは0.0として、当該期のG P Aに反映されます。

#### 4. G P Aの算定基準

履修した科目的成績評価は、各科目で指定された成績評価の方法を基準に以下のように判定され、S・A・B・C（合格）の場合、所定の単位が与えられます。  
成績評価の基準を5段階（S、A、B、C、不合格・失格・欠席）で表し、それぞれに4.0・3.0・2.0・1.0・0.0のG Pを付与し、平均値を算出します。

判定	評語	成績評価基準	G P	成績評価内容
合 格	S又は⑤	100点～90点	4.0	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
	A又は⑥	89点～80点	3.0	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
	B又は⑦	79点～70点	2.0	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
	C又は⑧	69点～60点	1.0	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
不格	D	59点以下	0.0	当該事項の到達目標に及ばない。
失格	失	失格	0.0	受験する科目的授業を3分の1以上欠席している場合。
欠席	欠	欠席	0.0	試験の受験資格を有するが、受験しなかった場合。
認定	N又は⑨	単位認定科目	—	他大学で修得した単位及び資格の取得等により本学の成績評価基準で読み替えができない場合の単位認定科目

(注) 丸つき評語は、外国の大学において修得した授業科目的評価を本学の授業科目を単位修得したものとみなして単位認定する場合に使用する。

#### 5. G P Aの算出式

各科目的成績評価をG Pに換算し、これに科目的単位数を掛けて、その合計単位数を当該期で履修登録した科目※の総単位数で割ったものがG P Aとなります。

$$G P A = \frac{(4.0 \times S \text{又は} ⑤ \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{又は} ⑥ \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{又は} ⑦ \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{又は} ⑧ \text{の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

※『履修登録した科目』とは原則履修登録期間においてS\*mapに登録された科目。

- G P Aの算定基準日は原則前期9／20・後期3／31までに評価のあった成績を対象とします。
- インターンシップ及び海外演習系の科目についてはG P Aの算出対象としません。また、編入学や転学部・転学科、他大学との単位互換制度による単位認定科目、卒業要件に含まれない資格に関連する科目、履修登録削除の手続を認められた科目、その他当該学部で対象外と認められた科目についても除外します。
- G P Aの確認方法はS\*mapの成績確認用メニューの『履修科目合否表』と『成績表』から行います。『履修科目合否表』は前期・後期と通年の、『成績表』は当該年次までの通算G P Aを記載しています。(『成績(単位修得)証明書』には記載されません。)
- 期の途中、やむを得ない理由で履修登録を削除したい場合は所定の期間において書面での手続が必要です。例) 長期にわたる入院・ケガ等により通学困難な場合

各期で算出されたG P A値はS\*mapから合否表・成績表で確認できます。  
活用方法については各学部の『履修ガイド』やガイダンス等でご確認ください。

## 1. 履修登録

○ 履修登録とは、みなさんが授業を受けて単位を修得するために、所属する学部で定められたカリキュラムと時間割及びシラバス（授業内容一覧）に基づき、その年度の履修計画を立て、履修する科目を登録する手続きのことです。登録は、年度始めの所定期間に内に終了しなければなりません。この登録を怠ると、授業科目的履修はできず、単位も認定されません。

なお、履修登録前に仮登録を必要とする科目があります。詳しくは教務関係ガイドで説明します。

- 1) 新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスに必ず出席し、説明を受けなくてはなりません。
- 2) 各学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ）に従って履修計画をたててください。
- 3) 履修科目選択の参考となるように科目ナンバリングを実施しています。科目ナンバリングについては、「第2部 履修ガイド 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ／科目ナンバリング」を確認してください。
- 4) 単位が認定されるのは、履修登録した科目のみとなります。
- 5) 履修登録は、所定の期間内に限り、変更・追加・削除することができます。
- 6) 一度単位を修得した科目を、再び履修登録することはできません。

## 2. 年次配当

授業科目には、配当年次が指定されており、その年次に履修しなければなりません。ただし、やむを得ずその年次に履修することができなかった場合は、指定されている年次が在学年次よりも下のものであれば、履修することができます。

なお、授業科目は、それぞれの学年の前期・後期又は通年にわたって開講されますので、履修計画をたてる際には注意してください。

## 3. 履修登録制限

- 履修規制単位数（その年度に履修できる単位数）を超えて履修登録はできません。
- 履修規制単位数には、卒業要件に関わらない「資格取得に関する科目」の単位数は含まれません。また、「海外言語文化演習」など留学を伴う演習科目、インターンシップに関する科目、愛知学長懇話会単位互換事業として履修する科目についても含まれません。（詳細は、教務課（係）に確認してください。）
- 前期に不合格又は失格となった科目の単位数も「履修規制単位数」に含まれます。したがって、後期にその分の履修科目を履修規制単位数を超えて追加することはできません。

## 4. 履修登録の時期

その年度に履修をする科目的履修登録は、「通年科目（1年間を通じて開講される授業）」「前期科目（前期に開講される授業）」「後期科目（後期に開講される授業）」のすべてを3月から4月の履修登録期間内に行います。

○ なお、後期授業開始前後に後期科目のみ追加登録、登録削除を行うことができます。

●履修規制単位数一覧（2021年度入学生）

学 科	1年次	2年次	3年次	4年次
管理栄養学科	49単位	49単位	49単位	49単位
生活環境デザイン学科	49単位	49単位	49単位	49単位
国際言語コミュニケーション学科	49単位	49単位	49単位	49単位
表現文化学科	49単位	49単位	49単位	49単位
人間関係学科	48単位	48単位	48単位	48単位
心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位
文化情報学科	48単位	48単位	48単位	48単位
メディア情報学科	44単位	44単位	44単位	44単位
現代マネジメント学科	44単位	44単位	44単位	44単位
子ども発達学科	49単位	49単位	49単位	49単位
看護学科	49単位	48単位	48単位	48単位

正当な理由がなく、無断で履修登録の手続を怠った学生については、一切登録を受け付けません。

したがって、この場合は、その年次の履修ができず、単位も修得できません。



# シラバスの活用

シラバスとは、授業を担当する教員が、その授業科目の達成目標や概要、成績評価方法、授業計画について記載した文書です。みなさんが履修する科目を選択したり、学修計画を立てるよりどころとなるものです。大学での学びを有意義にするためにシラバスに記載されている授業内容をよく理解し、各回の授業内容の確認や予習復習など事前準備をして授業に臨みましょう。

## Syllabus

SOGITAMA JOGAKUIN UNIVERSITY Syllabus System

シラバス内容

※「育成する能力」は、2016年度以降シラバスからの表示項目です。  
※「課題へのフィードバック」は、2017年度以降シラバスからの表示項目です。

### 授業テーマ

**授業の到達目標 / 育成する能力**  
 この授業を受けるとどのような能力が身につくか、何ができるようになるかが確認できます。  
 専門科目では、「第2部 履修ガイド」のカリキュラムマップの4つの能力を確認できます。

### 授業内容

何を学ぶかが説明されています。

### 評価方法と成績基準

試験や評価の方法、成績基準が示されています。

### 担当教員メッセージ

受講生に望むことや事前に留意しておくことなどが書かれています。

### 履修上の注意

この授業を受けるにあたっての事務連絡などが書かれています。

授業科目名 [ Course ]	食品実験 I
担当教員 [ Lecturer ]	保田 健子／長谷川 淑己
授業科目区分 [ Classification ]	専門教育科目
単位数 [ Credits ]	1単位
授業区分 [ Lecture Classification ]	実験・実習
開講学科 [ Department ]	管理
学年 [ Year ]	1年生
開講期 [ Semester ]	後期
曜日・時限 [ Day:Period ]	後期 月曜日 3時限
科目ナンバー [ Number ]	LN21-FH—021

**基本情報**  
 授業科目名、担当教員、単位数、学年、開講曜日時限など。

**授業計画**  
 各回の授業内容が書かれています。また、予習・復習についても示されている場合があります。

**授業の進め方**  
 どのように授業を進めるかが書かれています。

**事前・事後学修**  
 全体を通しての予習・復習や授業に臨むに当たっての心構えなどが書かれています。

### キーワード

授業テーマ [ Title ]	食品分析に必要な基礎知識、分析機器の操作、試葉の調製法、実験の進行の仕方を考えて実践し、得た実験結果を解析・考察して分析する。
授業の到達目標 [ Objectives ]	前期「食品分析学」で修得した基礎知識をベースに、食品分析の手順と実験機器の操作技術を獲得。指定濃度の試葉、試料調製を行分析の原理を理解し、実験を通じ得られた結果を解析、実験ノートとして完成できる。
育成する能力 [ Capability to improve ]	知識・理解 [ Factual Knowledge and understanding ] 思考・判断 [ thinking faculty and discernment ] 意度・志向性 [ perspective and intentionality ] 技能 [ skill and expertise ] ○
授業内容 [ Course Contents ]	必要な知識と技術の基礎を講義形式で復習後、各実験毎に解説とモードを行い、グループで同様の実験を実施する。目的、実験操作と操作に記載され、参考に加えられ、他人が実験を復現できることを目指した実験ノートを作成する手法を得る。

授業計画 [ Class Plan ]	1.実験授業の意義・概要・注意事項などを、食品分析講義を振り返りながら説明する。(食品分析の授業を復習しておこなう) 2.実験に必要な基礎技術と知識を修得する。(ビペット操作、データの扱いなど、積極的な実施と、授業後の確認に注意すること) 3.基礎技術して、ビリエット、天秤操作等の操作技術。(ビリエット、天秤などの扱いなど積極的な実施と、授業後の確認に注意すること) 4.中和滴定実験を通じ、中和滴定の理解。(食品分析学を学ぶ) (pH計濃度決定方法を理解しておこなう) 5.食品中の酸性物質とアルカリ性物質との性質と、酸性物質とアルカリ性物質の反応の性質を理解する。(酸性物質とアルカリ性物質の性質を理解しておこなう) 6.酸性物質の性質とアルカリ性物質の性質を理解する。(酸性物質とアルカリ性物質の性質を理解しておこなう) 7.色に関する講義と、比色分析の原理を講義し、干式カラダ光光度計操作を修得する。(食品分析学で学んだ比色分析を復習しておこなう) 8.比色分析の手順を解説し、湿式カラダ光光度計操作を修得する。(食品分析学で学んだ比色分析を復習しておこなう) 9.清涼飲料水の中の還元糖及びフルクトースの比色定量を通り、比色分析での試料の扱いを学ぶ。(手順の復習をしておこなう) 10.実験して比色分析実験結果の返却と実験確実に理解する。(問題した課題を引き、理解度を確認しておこなう) 11.これまでの実験結果を統合して、シリカゲルの比色定量を実験して、シリカゲルの性質を理解する。(実験を理解しておこなう) 12.シリカゲルの性質を理解する。(シリカゲルの性質を理解しておこなう) 13.TLCによるアルカリ性の性質を理解し、未知試料のアソイ酸を決定する。(操作の復習をしておこなう) 14.TLCによるアルカリ性の性質を理解する。(結果を比較しておこなう) 15.実験授業のまとめを講義し、演習を通じ理解度を測る。(演習でできなかったところを復習しておこなう)
授業の進め方 [ Method ]	毎回の授業開始時合的に解説を行い、最後に総合評価ヒアリングと今後必要なことを講義する。個々の実験に関しては、講義(実験の概要・注意など)事前子音字を見書きし、理解の上グループで実験を行う。金員が全ての操作に参加出来る内容を準備している。実験結果は他果など参考に考察を加える。
課題へのフィードバック [ Instructor Feedback on Coursework ]	実験ノートを作成し出し、遅延されたノートから実験の復習・改善点およびノートの作成方法を学ぶ。
評価方法・成績基準 [ Evaluation & Grading Criteria ]	授業姿勢を集中度(30%)、実験ノート作成(70%)から総合評価とする。
事前・事後学修 [ Preparation-Review ]	一日の授業で配布する実験資料冊子をよく読み、毎回予習する。場合によっては、実験ノートに実験方法フローチャートを作成してから実験に臨む。実験終了後は、グループで行った実験と個人の結果、他グループの結果を比較考察し、原理・操作・特に結果に対し論理的に考察を加える。総括的に実験に参加して、内容を自分のものとする。
担当教員メッセージ(受講学生に望むこと) [ Message to Students ]	毎回の実験結果を獲得するためには、その実験の目的、方法、原理などについて事前に調べて授業に臨むことが重要である。知識、技術習得への安全のために必ず予習をしてから授業に臨むこと。
履修上の注意 [ Notes ]	実験は、主にグループで行う。欠席は極力避ける。また、実験操作に積極的に参加することが重要なこと。化学実験を行う場合は、各種試薬の性質を知り、また、器具類の基本的な操作法に対する必要がある。これらを怠ると重大な事態につながる危険がある。
キーワード [ Keyword ]	実験器具、実験機器、検量線、希釈倍率、実験ノート、食品化学、食品学、食品分析学、化学
教科書 [ Textbook ]	青柳康夫 他著「Nipkiss実験シリーズ 食品学実験」(第2版)・前編「食品分析学」(伊藤伸)
参考書 [ Supplementary Materials ]	事前配布の「食品学実験」(著者:飯田 隆 等 共著:「イラストで見る」)
担当教員の実務経験と当該授業との関連 [ Relationship between practical experience of the teacher and the class ]	

**教科書**：授業で使用するテキストです。

**参考書**：参考書は必要に応じて購入したり図書館で借りるようにしましょう。

## 1. 試験について

試験には定期試験、追試験、再試験があり、筆記試験・レポート提出・実技試験などの方法で行われます。試験の結果は、S\*mapの「履修科目合否表」で確認することができます。必ず自分で確かめてください。(以下を参照)

## 《単位認定及び追試験・再試験に関する内規》

試験（筆記、レポート、提出物、実技、実験、実習等をいう。以下同じ。）

○定期試験 → 授業が完結した学期の終わりに実施する試験で、単位認定・成績評価の基準とする。

○追試験 → 定期試験を病気その他正当と認められる事由で欠席した者に対して行われる試験である。追試験を受けようとする者は、「追試験願」に診断書又は欠席事由を証明できるものを添えて、当該試験期間終了後5日以内（休日は含まない。）に教務課（係）に提出しなければならない。上記の手続後、教務委員会の許可を得て、追試験施行の掲示に従って受験することができる。追試験を欠席した者、追試験で不合格となつた者には再試験は実施されない。

## \*追試験の理由となる例とその提出書類

欠席事由	必要書類
病気又はけが※1	医師の診断書※2、入院証明書、その他各学部教務委員会が適当と認める書類
公共交通機関の遅延	駅等で発行する証明書（遅延証明書等）
不慮の事故（交通事故等）、災害（火災等）	警察署の事故証明書、被災証明書、その他事実を明らかにする書類等
2親等以内の親族の不幸	通夜、会葬を証明できるもの又は死亡に関する公的証明書（会葬礼状等）
裁判員制度に係る事項	裁判所が発行する証明書
資格に係る実習等	各種委員会委員長又は学科主任が発行する証明書
公務員試験及び教員採用試験	受験証明書又は受験票（写し）
就職試験	受験証明書（受験した企業印のあるもの）
教務委員会で許可された研修等	審議願、参加証明書等
本学が主催するインターンシップ	大学と実習先との覚書（写し）

※1 病気には、学校保健安全法施行規則に定める、第一種感染症患者が発生した家に居住する場合及び同感染症発生地域に居住し地域的外出禁止となった場合を含む。

※2 診断書には、欠席をした日付・期間が明記であること。

- 再試験 → 定期試験の結果が不合格（評価D）となった者に対して実施されることがある（再試験実施の有無は、別途通知）。再試験の結果は、C（合格）またはD（不合格）・欠（欠席）とする。

再試験を欠席した者、再試験で不合格となった者には再度の試験は実施されない。

再試験の受験には、再試験願を定期試験の合否発表開始日及びその翌日（休日を除く）に教務課（係）へ提出しなければならない。

## 2. 試験時間帯

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9：10 ↓ 10：40	10：50 ↓ 12：20	13：20 ↓ 14：50	15：00 ↓ 16：30	16：40 ↓ 18：10

## 3. 試験時間割

試験に関する時間割は、平常授業と曜日・時間帯・教室が異なることもありますので、特に注意が必要です。

- 1) 定期試験 試験期間の1週間前までに通知します。
- 2) 追試験 定期試験合否発表日に通知します。
- 3) 再試験 定期試験合否発表日に通知します。

## 4. 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

- 1) 履修登録をしていない者
- 2) 学生証（仮学生証）を所持していない者
- 3) 受験する科目的授業を3分の1以上欠席している者
- 4) 休学中の者
- 5) 追試験において受験許可を得ていない者
- 6) 再試験において再試験手続を行っていない者
- 7) その他受験資格に欠格があると認められた者

- 受験に際しては、以下のことに注意し、試験室の掲示等指示に従ってください。
- 1) 試験開始後 30 分以上遅刻した場合は受験できません。
  - 2) 試験開始後 35 分を経過するまでは退出できません。
  - 3) 試験中は、学生証を監督者が確認しやすい位置に置いてください。
  - 4) 試験中机上に置くことができるのは、学生証、筆記用具及び授業担当者が許可したものに限ります。
  - 5) 携帯電話の電源は切って、カバンの中にしまってください。
  - 6) 試験中は監督者の指示に従ってください。
- (注) 以上の事項に関して監督者（代理も含む。）から別の指示があった場合は、その指示が優先されます。
6. 不正行為
- 試験中（定期試験、追試験又は再試験）に不正行為等（以下のものをいう。）を行った場合は、「試験中の不正行為に関する懲戒規準」によって処分されます。（諸規程を参照）
- 1) 当該試験科目に関係するカンニング用の紙片、授業に関連した情報が入力されている情報機器等の不正行為に使用できる物を使用可能な状態で所持する行為
  - 2) 隠し持ったカンニング用の紙片若しくは他人の答案を見て、又は情報機器等を使用して解答する行為
  - 3) 他人に代わり受験し、又はこれを依頼する行為
  - 4) 試験監督の指示に従わない行為
  - 5) その他試験に関し不正行為と見なし得る行為
- 試験中に不正行為を行い、停学又は退学の懲戒を受けた者は、その試験期間内に実施した全科目的成績が評価されません。また、追試験、再試験を受験することもできません。
7. レポート
- 科目によって、レポートの提出により成績評価を行う場合があります。
- ＜提出方法＞
- ・担当教員が提出方法、日時を指示し回収する場合はそれに従ってください。
  - ・レポートの用紙、形式については指示に従ってください。
  - ・レポートには必ず所定の表紙（S\*map キャビネット一覧参照）をつけ、原則として左上 1 個所で綴じます。
8. 成績評価基準
- 成績評価基準は、以下のとおりとし、D評価は不合格とします。
- |   |             |   |                      |
|---|-------------|---|----------------------|
| S | 100 点～ 90 点 | 失 | 失格（授業を 1/3 以上欠席した場合） |
| A | 89 点～ 80 点  | 欠 | 欠席（試験を欠席した場合）        |
| B | 79 点～ 70 点  | N | 認定                   |
| C | 69 点～ 60 点  |   |                      |
| D | 59 点以下      |   |                      |
9. 成績評価に関する調査
- 試験の成績評価又は不合格に対して疑問がある場合は、指定期間内に教務課（係）に疑問調査を願い出ることができます。

# 追試験・再試験手続

履修要項

## 追試験

### 定期試験実施

### 正当な事由で欠席

- 履修登録科目でかつ受験資格のある科目に限ります。

### 追試験願の提出

- 試験期間終了後5日以内に教務課（係）にて『追試験願』に記入し、診断書又は欠席事由の証明できる書類を提出。

- 電話での受付は行いません。

- 学生証持参のこと。

### 追試験願(学生控兼受験票)の受領

- 追試験願（学生控兼受験票）が受験票になりますので紛失しないように、各自で大切に保管してください。再発行は行いません。

- 試験当日追試験願（学生控兼受験票）を提示すること。

### 合否発表・試験時間割発表

- 成績が「欠」になっているか、教室・日程・課題の配付等いか確認してください。

## 追・再試験受験

## 追・再試験合否発表

- ・追・再試験の合否発表は別途お知らせします。
- ・受験に関しては、定期試験の受験注意に従ってください。

## 再試験

### 合否発表

- S\*mapにて確認。電話での問合せには応じません。

### 不合格(D評価)がある

### 再試験日程の発表

- 再試験時間割に記載されている科目のみ再試験が行われます。定期試験合否発表日にお知らせします。

### 再試験願の提出

- 『再試験願』を教務課（係）窓口で受け取り必要事項を記入し、再試験料を証明書自動発行機で納入のうえ提出。学生証持参のこと。
- 申込みは合否発表開始日及びその翌日とする（休日は除く）。
- 希望者は筆記試験・レポート（課題提出）ともに手続を行うこと。

### 再試験願(学生控兼受験票)の受領

- 再試験願(学生控兼受験票)は紛失しないように、各自で大切に保管してください。再発行は行いません。

- 試験当日再試験願(学生控兼受験票)を提示すること。

- 1. 教養教育の目的  
教養教育は、教育理念「人間になろう」を実現するために、幅の広い教養を身につけ、豊かな人間性を育成し、社会的要請に対応しうる基礎的能力を育成することを目的としています。幅の広い教養とは、様々な学問成果の基本を理解し、21世紀のグローバル化時代に求められる異文化、自国の文化を理解し、諸問題に対応しうる社会的、市民的教養のことであり、これらの教養を高めることで、豊かな人間性の育成を図ります。また、社会的に要請されている基礎的能力として、具体的には社会で活躍できる基礎的能力、論理的思考力、コミュニケーション能力、メディア活用力を育成します。
2. 7つの領域  
教養教育は7つの領域に分かれており、バランス良く修得することで、幅の広い教養を身につけ、豊かな人間性を養うことができます。7つの領域の目的は、次のとおりです。

領域 1 思想と表現	人間の築き上げた思想、芸術、文化などとその受容の在り方を学び、人間の精神活動全般への理解を深めることによって、豊かな自己表現能力や判断力を育成します。
領域 2 歴史と社会	現代に至るまでの人類の歩みや、社会のさまざまな仕組み・事象を総合的に理解することを通して、社会が直面する課題を具体的に把握し、問題を解決し、将来を展望することができる能力を育成します。
領域 3 自然と科学技術	科学技術の進歩と発展により、豊かになった人間社会の中で、自然と科学技術への理解を深め、人間の生き方を選択・決定していく能力を育成します。
領域 4 数理と情報	コンピュータの操作技術やマナー、情報処理システムの構造や原理、数理科学の思考方法や解析方法の基礎を学び、現代社会において必要とされる情報処理の能力や技術、数理感覚を育成します。
領域 5 言語とコミュニケーション	国際化の浸透する現代社会を生きるための基本的能力である、外国語コミュニケーション能力を育成します。
領域 6 健康とスポーツ	充実した生活の基盤となる健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るための知識や技術を実践しながら体得します。
領域 7 女性とキャリア	女性として社会で活躍できる基礎的能力・スキルを育成するとともに、自らライフデザインを描き、キャリアを形成するための基礎的能力を育成します。

### 3. 全学共通

○ 本学では様々な分野の学問に触れることができる総合大学の利点を最大限活用し、学生が幅広い教養を学ぶことができるよう教養教育の再構築を進めてきました。そして、2015年度から教養教育科目を全学部で共通化し、原則としてみなさんは全ての教養教育科目を履修することができるようになりました。例えば、「歴史」の科目を受講したいと思った時、自分の学部の「歴史」だけでなく、他の学部の「歴史」からも選んで受講できます。

ただし、一部の科目については、受講者数等の都合上、他の学部で受講することはできません。

### 4. 履修方法

他の学部で開講されている教養教育科目が掲載された「時間割」と『シラバス（授業内容一覧）』は、新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスの際に配付します。みなさんは、履修を希望する科目を、履修登録期間中にS\*mapで登録する必要があります。ただし、受講希望者が、授業の定員数を上回った場合、受講者を抽選することがあります。（抽選は、その科目が開講されている学部の学生を優先します。）

### 5. 授業科目

\*科目ナンバーについては、第2部を確認してください。

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
思想と表現 領域 1	哲学	2	1	ZK01-TE-010
	文学	2	1	ZK01-TE-020
	芸術	2	1	ZK01-TE-030
	心理	2	1	ZK01-TE-040
	言語	2	1	ZK01-TE-050
	人類学	2	1	ZK01-TE-060
歴史と社会 領域 2	歴史	2	1	ZK01-HS-010
	法	2	1	ZK01-HS-020
	日本国憲法	2	1	ZK01-HS-030
	経済	2	1	ZK01-HS-040
	社会	2	1	ZK01-HS-050
	地理	2	1	ZK01-HS-060
	教育	2	1	ZK01-HS-070
自然と科学 技術 領域 3	物理の世界	2	1	ZK01-NS-010
	化学の世界	2	1	ZK01-NS-020
	環境の科学	2	1	ZK01-NS-030
	地球の科学	2	1	ZK01-NS-040
	生命の科学	2	1	ZK01-NS-050
数理と情報 領域 4	数理の世界	2	1	ZK01-MI-010
	統計の世界	2	1	ZK01-MI-020
	コンピュータと情報Ⅰ	2	1	ZK01-MI-031
	コンピュータと情報Ⅱ	2	1	ZK01-MI-032

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
言語とコミュニケーション 領域5	外国語（英語A）	1	1	ZK01-LC-010a
	外国語（英語B）	1	1	ZK01-LC-010b
	外国語（英語C）	1	1	ZK01-LC-010c
	外国語（英語D）	1	1	ZK01-LC-010d
	外国語（ドイツ語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-021
	外国語（ドイツ語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-022
	外国語（フランス語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-031
	外国語（フランス語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-032
	外国語（中国語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-041
	外国語（中国語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-042
	外国語（ポルトガル語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-051
	外国語（ポルトガル語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-052
	外国語（スペイン語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-061
	外国語（スペイン語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-062
	外国語（ハングルⅠ）	1	1	ZK01-LC-071
	外国語（ハングルⅡ）	1	1	ZK01-LC-072
スポーツ健康領域6	健康とスポーツの理論	2	1	ZK01-SP-010
	健康科学※	1	1	ZK01-SP-020
	スポーツ実習A	1	1	ZK01-SP-030a
	スポーツ実習B	1	1	ZK01-SP-030b
女性とキャリア 領域7	ファーストイイヤーゼミ	1	1	ZK01-WC-010
	仕事学入門	2	1	ZK01-WC-020
	ライフデザイン	2	1	ZK01-WC-030
	ピア・サポート理論と実践	2	1	ZK01-WC-040
	インターンシップⅠ	1	2	ZK01-WC-050a
	インターンシップⅡ	1	2	ZK01-WC-050b
	ジェンダー論入門	2	1	ZK01-WC-060
	安全学	2	1	ZK01-WC-070
	日本語表現法基礎	2	1	ZK01-WC-080
	時事問題の理解	2	1	ZK01-WC-090

\*「健康科学」は教育学部でのみ開講します。

※必修科目や領域ごとに必要な単位数等は、学部・学科で異なります。

※配当学年は、学部によって異なることがありますので、詳しくは第2部の教養教育科目的ページを参照してください。

## 6. その他

詳しくは、新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスで説明します。

1. 他学部・他学科開放科目の履修とは

○ 他学部・他学科開放科目の履修（以下「他学部履修」という。）とは、自分の所属する学部（あるいは学科）以外の授業科目が履修できる制度です。他学部・他学科開放科目の履修にあたっては、次のことに注意してください。

- ・ 学業と学外活動とのバランス
- ・ 卒業要件との関連
- ・ 研究対象への新たな視点・刺激
- ・ これまでの単位修得状況
- ・ 将来の進路に必要と考えられる知識やスキル
- ・ 他学部履修に関するルール等

各学部の『履修の手引』及び『他学部・他学科開放科目時間割』は教務課及び日進キャンパス事務課、S\*map のキャビネットで確認することができます。

2. 履修上の注意

- 1) 履修登録にあたり、自身の所属する学部で規定された履修規制単位数を超えて履修することはできません。
- 2) 履修できる科目は、他学部・他学科開放科目時間割に記載されている科目に限ります。

3. 修得した単位の取扱い

修得した単位は、卒業に必要な単位数に含みます。修得単位は「(自由選択)」として認定されますが、認定方法は所属する学部によって異なります。

卒業に必要な「(自由選択)」の最低修得単位数に含むことのできる上限は次のとおりです。

学科	含むことのできる単位数
管理栄養学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位
生活環境デザイン学科	(自由選択) 14 単位のうち 8 単位
国際言語コミュニケーション学科	(自由選択) 24 単位のうち 12 単位
表現文化学科	(自由選択) 24 単位のうち 12 単位
人間関係学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
心理学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
文化情報学科	(自由選択) 18 単位のうち 12 単位
メディア情報学科	(自由選択) 19 単位のうち 12 単位
現代マネジメント学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
子ども発達学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
看護学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位

※この上限単位数は、学則第 20 条の 2 から第 20 条の 5 までに規定する他の大学等において修得した単位数の合計（国際コミュニケーション学部は教育職員免許状取得に関する科目を含む。）

4. 履修登録・方法

履修登録は通常の科目と同様 S\*map より行います。ピンク色の受講票を教務課(係)で受け取り第 1 回目の授業で担当教員へ提出してください。

※必ず第 1 回目の授業から出席し、ガイダンスや諸注意を受けてください。受講希望者数によっては、他学部履修者は受講制限がありますので予めご了承ください。

1. 愛知学長懇話会  
単位互換事業

○ 愛知学長懇話会単位互換事業は、愛知県内すべての4年制大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」により、加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される科目を履修し、所属する大学の単位として認められる制度です。

愛知県の大学に在学するメリットの一つとして、ぜひ活用してください。

受講料は、包括協定に基づき「無料」です。

(ただし、科目によっては、実験・実習等に必要な実費が必要な場合があります。)

2. 出願資格

本協定加盟大学の学生は、愛知学長懇話会ホームページ（<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>）に記載された科目の受講が可能ですが、それぞれが定める「出願資格」「履修条件」を満たしていることが必要です。所属する大学においても、履修できる科目や単位認定の可能な科目について独自の設定をする場合があるので、これらの条件等についても、あらかじめ確認する必要があります。

本学においては、管理栄養学科及び看護学科を除く2年生以上が出願可能です。

3. 出願手続

S\*mapのジャーナルや、掲示でお知らせします。教務課窓口で確認、手続をしてください。

**【出願方法】**

- 前期開講科目は4月、後期開講科目は4月又は9月に履修登録を行います。
- 愛知学長懇話会ホームページ（<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>）を参照して、所定の「単位互換履修生（特別聴講生）」出願票を、1科目につき1枚記入して、所属する大学の窓口へ申し込みます。
- 所定の手続を経て提出された出願票が、科目開設大学に受理され、受講者の選考を行います。

4. 履修手続

出願票を受理した科目開設大学は、募集定員や出願票に記入された「志望動機」に基づいて受講者の選考を行う場合があります。

受講の可否は、4月末ごろに所属大学を通じて通知されます。

科目開設大学によっては、独自の手続が必要な場合もありますので、その場合は、それぞれの大学の指示に従ってください。実験・実習費等の納入が必要な場合は、受講が決定してから科目開設大学の指示に従ってください。

5. 仮受講票

出願した科目の受講可否が通知される前に、その授業が開始される場合、その期間は「仮受講」が可能です。仮受講期間中は、出願票のコピーを携帯し、仮の受講票とすることができます。

6. 履修期間中
- 1) 履修手続を完了した学生は、科目開設大学における「単位互換履修生」又は「特別聴講生」となり、それぞれの大学において定められた範囲内でのサービス等を受けることができます。
  - 2) 科目開設大学によっては、単位互換履修生(特別聴講生)の身分証明書を発行します。
  - 3) 休講等にかかる連絡は、原則として科目開設大学において掲示等で案内されるほか、学生所属大学への通知によって行われます。
  - 4) 受講科目を履修し、科目に定められた方法による試験等に合格すれば、単位の認定を受けることができます。

7. その他の注意事項
- 1) それぞれの科目に「履修条件」や「募集定員」等があり、出願にあたっては科目ごとの諸条件をよく理解してから申し込んでください。
  - 2) 科目開設大学へのアクセスについても考慮し、所属大学での時間割とあわせて無理のない履修計画をたててください。履修登録したにもかかわらず、通学条件等の理由で途中から受講を放棄しなければならないケースも予想されます。
  - 3) 卒業年次の学生は、自分の卒業所要単位修得状況や見込みにも注意してください。単位互換科目の受講可否や単位修得の可否が卒業に影響する場合は申請できません。
  - 4) 科目開設大学の学年暦にもよく目を通し、履修・試験・単位認定に関わる諸条件（日程を含む。）を十分理解するよう心がけてください。
  - 5) 履修許可された後（授業期間の途中も含む。）の科目の受講の取り止めは原則としてできません。やむを得ず科目の受講を取りやめなければならない状況になった場合、速やかに教務課又は日進キャンパス事務課教務係まで申し出てください。

## 「研究倫理」：レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たっての注意

### 研究倫理教育の必要性

昨今、研究論文のデータ捏造などの研究活動上の不正行為が大きな社会問題となっています。大学生・大学院生の皆さん、「コピペ」という言葉を耳にしたことがあると思いますが、これも研究活動上の他人の文章の盗用にあたり、社会問題の一つとして厳しい処分を受けることになります。

私たちの社会は、研究活動を通じて身の回りにある事象を正しく見て、正しく考え、正しく対処することの繰り返しによって成り立ち、今日の科学技術の発展に繋がっています。もし、不正行為がまかり通ってしまえば、間違った情報による結果を利用することになり、私たち自身が大きな被害を受けることになります。

こうした社会的信頼を失わないためにも、基本となる研究活動の取り組み方を考える必要があります。

堀山女学園大学では、研究倫理教育という考え方のもと、正しい研究活動への取り組みが行われるよう支援を行っています。

### <研究活動における不正行為とは何か?>

「研究活動による不正行為」とは、研究成果の内容に、データや調査結果等の捏造（ねつぞう）、改ざん及び盗用を行うことです。以下の不正行為は、授業等で課題として提出するレポートにも該当し、適用されます。

#### ①捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成することです。実際に行っていない実験の結果や原資料収集処理の結果等をでっち上げることを言います。

#### ②改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。研究活動成果のつじつま合わせをすることを言います。

#### ③盗用

他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。他の研究者の文章や図版を引用する際に、引用元（出典元）を明記せず、自分の考えとして作成（発表）することを言います。「コピペ」もこれに当たります。

#### ④二重投稿

他の学術誌等に既発表（学会の口頭発表は含まれません。）又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。

#### ⑤不適切なオーサーシップ

論文著者が適正に公表されないこと。論文の作成に関わった著作者、共著者、実験やデータの分析に関わった人は、すべて掲載することが求められています。これらの人々が掲載されないことを指しています。

## <研究活動の基本事項>

レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たり、調査や研究に取り組むことになりますが、その中に、意図的でないにしろ、不正行為となってしまう例が多々ありますので、以下のことを踏まえて、研究活動を進めていきましょう。

### ①研究を行うに当たっての責任

研究を行うに当たっては、関係法令や本学の諸規程を遵守するとともに、社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、良心と信念に従い誠実に行わなければなりません。

### ②情報・データの収集及び管理

研究に関する情報やデータは、科学的かつ一般的に妥当と考えられる方法、手段により、収集、保管を行わなければなりません。

### ③インフォームド・コンセント

人の行動、思想信条、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者（被験者）に対し、事前に研究の目的、収集方法等について分かりやすく説明し、書面等により提供者の同意を得る必要があります。

### ④個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、関係法令や本学の諸規程を遵守し、利用目的の明確化、内容の正確性の確保等の適正な取扱いに努めるとともに、資料、情報、データ等の管理に万全を期し、他に漏らしてはなりません。

### ⑤研究機器、薬品等の安全管理

研究実験で研究装置・機器、薬品及び材料等を使用する場合は、関係法令や本学の諸規程を遵守し、その安全管理に努めるとともに、責任をもって処理しなければなりません。

### ⑥研究成果の公表等

研究の遂行及び成果の発表では、他者の知的財産の侵害、捏造、改ざん、盗用、不適切なオーサーシップ等の不正な行為を行ってはなりません。

### ⑦差別、ハラスメントの排除

研究活動のすべてにおいては、個人の人格及び自由を尊重し、属性、思想、信条等による差別、ハラスメント行為を行ってはなりません。

以上

## 第2部

# 履修ガイド

<教育理念「人間になろう」>

古人の歌に／人となれ人　人となせ人／といいうのがある。

人間完成、これこそ学園創設の精神であり、

学校教育終局の目標である。諸君よ、人間になろう。

初代学園長・理事長 梶山正式まさかず /1879～1964（1962年「人間橋由来記」人間橋畔の碑文より）

<「人づくり」への礎石>

「私は道を拓き、敷地を拡げ、校舎を建てることに専念したこと足れるかに見えるならばそれは私の心ではない、それ等はあくまで手段であり、その目的はいうまでもなく育英事業である。そして教育とは知識技能の啓発ばかりでなく、それもやがては人間完成を終局の目標としたものでなければならない、そのための環境整備であり、他面また人を導くためには必ずもって自らを磨かなければならない。」

初代学園長梶山正式は、学園経営の形の上では、その場づくり、環境の整備も必要であると考えていましたが、それは常に育英事業、つまり「人づくり」を念頭に置いたものでした。また、大学が星が丘キャンパスに移転した際、南北の丘に橋を架け、「多くの学校に銀杏並木や桜のトンネル、橋がある。そこを渡つたり、くぐったりしている間に学生は自然と識らず識らずに人間ができあがるのだと思う」と語り、その橋を「人間橋」と名付け、人づくりへの熱い思いを込めました。

<教育理念「人間になろう」とは>

梶山女学園は、「人間になろう」を教育理念とし、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがんばれる人間」の3つを「人間になる」ことであると考え、一貫した人間教育を進めてきました。

私たちは教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指しています。そして、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育んでいます。

橋のたもとに書かれた初代学園長直筆の「人間橋」の文字は、教育理念の原点を示しているとともに、今日の私たちが未来に向かって歩むべき「人づくり」の象徴でもあります。

## <大学の教育目的>

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

桜山女学園大学学則（第1章 目的）

## <学部・学科の目的>

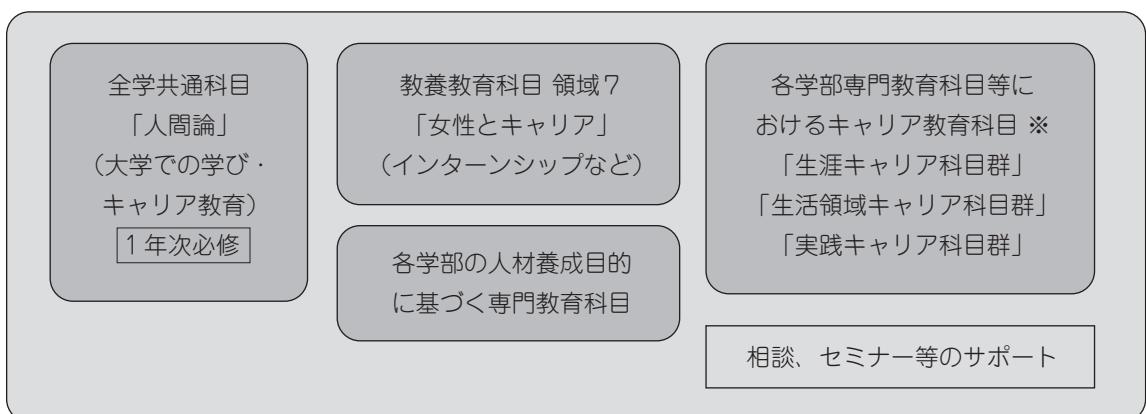
<p>看護学部 看護学科</p>	<p>(学部の目的) 看護学部は、生命の尊厳及び人間に対する総合的な理解に基づき、看護に関する専門の学術を教授研究し、人々の健康な生活に貢献できる人材を育成します。</p> <p>(学科の目的) 健康の回復とその維持増進に係る看護に関する幅広い専門知識及び優れた技術、創造性及び高い倫理観と豊かな人間性を兼ね備えた看護職者を育成します。</p>
------------------	--

## <トータル・ライフデザイン教育>

本学では、女性のライフステージを意識し、「トータル・ライフデザイン」を主導コンセプトとする教育を開拓しています。

「トータル・ライフデザイン教育」とは、女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を身に付ける教育です。仕事と生活との最適なバランスを図りながら、それぞれのライフステージ毎の課題を乗り越えていくために、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行うことができる力を養います。

### キャリア教育を軸としたトータル・ライフデザイン



※各学部のキャリア教育科目一覧は、毎年S \* m a pのキャビネットにおいて公開しています。

桜山女子学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。

こうした人材を育成するため、本学では学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、所定の教育課程を修め、以下の知識、能力を持つ人材として認められた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らがんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

学部・学科名	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
看護学部	<p>看護学部では、ヒューマニズムの精神を備え、確かな実践力を有する看護職者として、次の能力を身に付けた人に学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感</li> <li>2. 社会の動向を踏まえ、看護職者としての自己研鑽力</li> <li>3. 人間、環境、健康、看護に関する専門的知識</li> <li>4. 論理的、批判的、科学的に思考し、対象を全人的に理解できる能力</li> <li>5. 援助的人間関係の上に、基本的な看護を実践する能力</li> <li>6. チーム医療の一員として協働できる能力</li> </ol>

楣山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超えて、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストトイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

学部・学科名	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
看護学部	<p>看護学部は、楣山女学園大学の教育理念「人間になろう」、「看護学部の目的」、「ディプロマ・ポリシー」等の具現化を期し、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成・実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性や、看護職者として求められる倫理観や責任感を育むため、全学共通の「人間論」から始まる教養教育科目を配置します。</li> <li>2. 対象を全人的に理解し基本的な看護を実践する能力を育むため、人間、環境、健康について深く知識を修得する「専門基礎科目」、看護の専門知識と技術を学ぶ「専門科目」からなる専門教育科目を配置します。</li> <li>3. 看護学を学ぶための動機づけとなるよう、初年次より臨地実習を含めた「専門科目」を配置します。</li> <li>4. 「専門科目」では、看護の基盤となる科目から人間の発達段階や健康レベルに応じた看護を学ぶ科目へと段階的に学修を進めるとともに、理論から実践へと学ぶことができるよう各科目を配置します。</li> <li>5. チーム医療の一員として協働できる能力やリーダーシップとメンバーシップを育むため、少人数制のグループ学習を導入します。</li> <li>6. 生活、地域包括ケアをコアとし、“生活の理解”、“看護の対象の多様性”、及び“多職種連携”を組み込んで講義・演習・実習を展開します。</li> <li>7. 時代や社会の動向を踏まえた要請に応えうる看護職者として研鑽し続ける基本的能力や、論理的、批判的、科学的思考力を育むための科目を配置します。</li> </ol>

## &lt;「育成する4つの能力」とは&gt;

桜山女子学園大学では、各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）において、当該学士課程教育において培う学士力を定めています。そして、それらの学士力を各学部・学科ごとに下記のように「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的に育成する能力としています。また、各学科で開講される授業科目ごとに、それぞれの授業がどういいう能力を主として育成するかを◎又は○（特に重点的に育成する能力は「◎」、重点的に育成する能力は「○」）で示しています。

## 看護学科

知識・理解	看護、健康、人間、環境に関する専門的知識を習得し、看護の発展に寄与するための科学的分析方法の基本を理解している。
思考・判断	看護実践の基礎となる論理的思考力、批判的思考力、問題解決能力を身につけ、より効果的な看護実践のために対象をアセスメントできる。
態度・志向性	看護専門職者として倫理観や責任感を身につけ、主体的にチーム医療の一員として協働できる。看護およびその対象への関心を持ち、専門職者として研鑽することを志向できる。
技能・表現	援助的人間関係を形成し看護を実践するための技術を習得している。情報の適切な活用技術を身につけ、自分の考えを論理的に表現できる。

## &lt;「カリキュラム・マップ」とは&gt;

桜山女子学園大学では、「教育目的」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力（知識・理解）（思考・判断）（態度・志向性）（技能・表現）」が個々の授業科目において、どのように対応しているかを示したものをカリキュラム・マップといいます。

## &lt;科目ナンバリングとは&gt;

## 1. 科目ナンバリング

桜山女子学園大学では、履修計画を立てる際の指針となるように、全ての科目に固有のナンバーを設定しています。この科目ナンバリングでは、学修の段階や順序、受講科目的分野やレベルを確認し体系的な履修が可能となるよう設定してありますので、履修計画を立てる際の指針として役立ててください。

## 2. 科目ナンバリングのルール

① 開講学部 学科	② カリキュラム上の 分類に基づく番号	③ レベル	④ カリキュラム上の 分野	⑤ 学部学 科独自 の領域	⑥ 識別番号	⑦ 領域内 履修順序	⑧ 補助	⑨	⑩ 科目属性	
L N	1	1	-	A A	—	0 1	0	a	-	Y

① 開講されている学部学科を表しています。

L N	管理栄養学科	C I	文化情報学科
L E	生活環境デザイン学科	C M	メディア情報学科
L K	生活科学部共通	C K	文化情報学部共通
C F	国際言語コミュニケーション学科	MM	現代マネジメント学科
C C	表現文化学科	E N	子ども発達学科 保育・初等教育専修
C S	国際コミュニケーション学部共通	E E	子ども発達学科 初等中等教育専修
H R	人間関係学科	E K	教育学部共通
H P	心理学科	N U	看護学科
H K	人間関係学部共通	Z K	全学共通科目

② カリキュラム上の分類を表しています。

0	教養教育科目	4	学科の学びを応用・発展させる科目、視野を広げる科目
1	学部の学びの基礎となる科目（学部共通）	5	大学院科目
2	学科の学びの基礎となる科目	9	資格専門科目
3	学科の学びの基幹となる科目		

③ 科目のレベルを表しています。

1	導入レベル科目（基礎となる科目）	4	上級レベル科目 (専門領域の上級レベル科目)
2	初級レベル科目（基礎から専門的レベルへの橋渡しとなる科目）	5	大学院修士レベル科目
3	中級レベル科目（専門領域の中核となる科目）	6	大学院博士レベル科目

④ 各学科のカリキュラムでどの分野に位置づけられている科目かを表しています。（別表1）

⑤ 学部学科で、カリキュラム表には明示されていない領域がある場合に示しています。（別表2）

⑥ ④⑤の分野・領域の中で科目の識別をするための番号です。関連性のある同種の科目については同じ番号が設定されています。

⑦ 関連性のある同種の科目については、履修の順序を表しています。0（ゼロ）は履修順序はありません。

⑧ 科目の特徴や資格との関係を表しています。

K	他学部他学科開放科目	G	学芸員に関する科目
E	英語のみで実施する科目	N	日本語教員に関する科目
S	【教職課程】教育の基礎的理解に関する科目等、各教科の指導法	H	保健師に関する科目
Y	【教職課程】教科に関する専門的事項、栄養に係る教育に関する科目、養護に関する科目		
T	司書・司書教諭に関する科目		

### 3. 科目ナンバリング掲載箇所

教養教育科目：P 1－17 から P 1－19 の「教養教育科目の履修」のページに記載されています。

専門教育科目：P 2－6 から P 2－12 の「育成する4つの能力とカリキュラム・マップ／科目ナンバリング」についてのページに記載されています。

S\*map 「キャビネット」の教務課フォルダにも科目ナンバリング表があります。ご確認ください。

【別表1】

## カリキュラム上の分野

看護学科	専門基礎科目	人間の理解	HU
		人間と健康	HH
		人間と環境	HE
	専門科目	看護の基礎	BA
		生活支援と看護	SN
		健康・発達と看護	HD
		公衆衛生と看護	PN
		看護の統合	IN
教養教育科目	教養教育科目	領域1 思想と表現	TE
		領域2 歴史と社会	HS
		領域3 自然と科学技術	NS
		領域4 数理と情報	MI
		領域5 言語とコミュニケーション	LC
		領域6 健康とスポーツ	SP
		領域7 女性とキャリア	WC
資格専門科目	資格専門科目	教職課程	TE
		学芸員資格取得に関する科目	CU
		司書・司書教諭資格取得に関する科目	LI
		社会福祉士	SW
		日本語教員	JT
		その他の資格	OT

【別表2】

## 学部学科独自の領域

## 看護学部

b	基礎看護学
ch	地域・在宅看護学
m	母性看護学
c	小児看護学
aa	急性期成人看護学
ac	慢性期成人看護学
e	老年看護学
p	精神看護学
ph	公衆衛生看護学

## 看護学科

\*特に重点的に育成する能力=○、重点的に育成する能力=◎

授業科目		科目ナンバー	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
専門基礎科目 人間の理解	家族関係論◆	NU22-HU-010	2	○	○		
	人間関係論	NU21-HU-020	1	○			
	臨床心理学◆	NU22-HU-030	3	○	○	○	○
	カウンセリング論◆	NU23-HU-040	3	○	○	○	○
	解剖生理学A(器官系)	NU21-HU-050a	1	○			
	解剖生理学B(適応系)	NU21-HU-050b	1	○			
	生化学	NU21-HU-060	1	○			
専門基礎科目 人間と健康	病理学	NU21-HU-070	1	○			
	薬理学	NU21-HH-010	1	○			
	微生物学(免疫学を含む。)	NU21-HH-020	1	○			
	栄養治療論(食品学を含む。)◆	NU21-HH-030	2	○			
	養護概論	NU93-HH-040-Y	2	○		○	
	感染予防学演習	NU23-HH-050	4	○	○		○
	感染管理ケーススタディ◆	NU43-HH-050	4	○	○		
専門基礎科目 人間と環境	看護のための臨床推論演習◆	NU33-HH-060	2	○	○		
	疾病治療論A(呼吸・循環・脳神経・運動・感覚器機能)	NU32-HH-070a	2	○			
	疾病治療論B(消化器・内分泌・排泄・女性生殖器・造血機能)	NU32-HH-070b	2	○			
	疾病治療論C(小児)◆	NU32-HH-070c	2	○			
	疾病治療論D(精神)◆	NU32-HH-070d	2	○			
	社会福祉学	NU21-HE-010	1	○			
	公衆衛生学◆	NU22-HE-020	2	○			
専門科目 看護の基礎	保健統計学◆	NU22-HE-030	2	○			
	ボランティア論	NU41-HE-040	1	○			
	疫学	NU22-HE-050	2	○			
	保健医療福祉行政論I(理念・社会保障等)◆	NU22-HE-061	2	○		○	
	保健医療福祉行政論II(地域保健対策・計画と評価)◆	NU43-HE-062-HY	3	○		○	
	看護学概論	NU21-BAb011	1	○		○	
	生活者の理解	NU21-BAb020	1	○	○	○	
専門科目 看護の基礎	看護倫理I(倫理の基礎)◆	NU21-BAb032	1	○		○	
	看護倫理II(倫理課題の探究)◆	NU21-BAb034	4	○	○		
	コミュニケーション技術演習	NU21-BAb040	1		○	○	○
	基礎看護技術演習I(基本となる看護技術)	NU21-BAb051	1		○	○	○
	基礎看護技術演習II(生活の援助技術)	NU21-BAb052	1		○	○	○
	基礎看護技術演習III(診療に伴う支援技術)	NU21-BAb053	2		○	○	○
	フィジカルアセスメント演習	NU22-BAb061	2		○	○	○
	看護過程展開方法論	NU22-BAb072	2	○	○		
	看護過程展開論演習	NU22-BAb073	2	○	○		
	早期体験実習	NU21-BAb081	1		○	○	
	基礎看護学実習	NU22-BAb094	2		○	○	

授業科目		科目ナンバー	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
生活支援と看護	地域・在宅看護学概論A(地域療養支援看護)◆	NU21-SNch011a	1	◎	○	○	
	地域・在宅看護学概論B(在宅療養支援看護)◆	NU33-SNch011b	2	◎	○	○	
	多職種連携論◆	NU22-SNch022	2	◎	○	○	
	地域・在宅看護支援論	NU33-SNch032	2	○	○	○	○
	地域・在宅看護支援論演習	NU33-SNch033	3	○	○	○	○
	多職種連携実践実習	NU33-SNch044	3	○	○	○	○
	地域・在宅看護学実習	NU44-SNch054	3・4	○	○	○	○
専門科目	母性看護学概論	NU33-HDm011	2	◎	○	○	
	母性看護支援論	NU33-HDm022	2	○	○	○	○
	母性看護支援論演習	NU33-HDm023	3	○	○	○	○
	母性看護学実習	NU34-HDm034	3・4	○	○	○	○
	小児看護学概論	NU33-HDc041	2	◎	○	○	
	小児看護支援論	NU33-HDc052	2	○	○	○	○
	小児看護支援論演習	NU33-HDc053	3	○	○	○	○
	小児看護学実習	NU34-HDc064	3・4	○	○	○	○
	成人看護学概論◆	NU33-HDa071	1	◎		○	
	急性期成人看護学概論	NU33-HDa081	2	◎	○	○	
	急性期成人看護支援論	NU33-HDaa092	2	○	○	○	○
	急性期成人看護支援論演習	NU33-HDaa093	3	○	○	○	○
	急性期成人看護学実習	NU34-HDaa104	3・4	○	○	○	○
	慢性期成人看護学概論	NU33-HDac111	2	◎	○	○	
	慢性期成人看護支援論	NU33-HDac122	2	○	○	○	
	慢性期成人看護支援論演習	NU33-HDac123	3	○	○	○	○
	慢性期成人看護学実習	NU34-HDac134	3・4	○	○	○	○
	老年看護学概論	NU33-HDe141	1	◎	○	○	
	老年看護支援論	NU33-HDe152	2	○	○	○	○
	老年看護支援論演習	NU33-HDe153	3	○	○	○	○
	老年看護学実習	NU34-HDe164	3・4	○	○	○	○
	精神看護学概論	NU33-HDp171	2	◎	○	○	
	精神看護支援論	NU33-HDp182	2	○	○	○	○
	精神看護支援論演習	NU33-HDp183	3	○	○	○	○
	精神看護学実習	NU34-HDp194	3・4	○	○	○	○

授業科目		科目ナンバー	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
専門科目	公衆衛生看護学概論	NU33-PNph011	2	◎	○	○	
	学校保健学◆	NU94-PNph022-HY	2	○	◎	○	
	健康相談活動の理論及び方法	NU94-PNph032-Y	2	◎			
	産業看護学◆	NU94-PNph042-H	3	○	◎	○	
	社会資源活用論◆	NU94-PNph052-H	2	○	◎	○	○
	公衆衛生看護技術論	NU94-PNph063-H	4	○	◎	○	○
	公衆衛生看護活動展開論	NU94-PNph062-H	3	○	◎	○	
	健康教育指導論I(理論とプロセス)◆	NU33-PNph072-HY	2	○	◎	○	○
	健康教育指導論II(展開)◆	NU94-PNph073-HY	4	○	◎	○	○
	公衆衛生看護管理論A(地域診断)	NU94-PNph083a-H	4	○	◎	○	○
	公衆衛生看護管理論B(管理)◆	NU94-PNph083b-H	4	◎	○	○	○
	公衆衛生看護統合実践論	NU94-PNph094-H	4	○	◎	○	○
	公衆衛生看護学実習I(行政)	NU94-PNph104a-H	4	○	◎	○	○
	公衆衛生看護学実習II(産業)	NU94-PNph104b-H	4	○	◎	○	○
看護の統合	看護管理学	NU34-IN-011	3	◎		○	
	災害看護学◆	NU34-IN-020	4	◎		○	
	災害対策演習◆	NU44-IN-020	4		○	○	○
	看護情報学◆	NU34-IN-030	3	◎	○		
	国際看護論◆	NU44-IN-040	4	◎		○	
	緩和ケアと看護◆	NU44-IN-050	4	◎	○		
	看護研究方法論◆	NU34-IN-061	3	◎	○		
	卒業研究	NU44-IN-062	4		○		○
	課題探究実習	NU34-IN-070	3・4	○	◎	○	○
	看護管理実習	NU34-IN-082	4	○	◎	○	○

## 1. カリキュラム 編成の考え方

看護学部では、看護という専門領域を概念化するために、「人間とは」、「環境とは」、「健康とは」、「看護とは」について看護学教育の主要な概念を明らかにしています。(主要な概念の理論的枠組み参照)

まず、学園の教育理念「人間になろう」は、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがんばれる人間」の3つを「人間になる」ことであると考え、看護学教育の主要概念のうちの「人間」について最初に検討し、さらに「環境」「健康」「看護」の概念を明らかにしました。そして、各科目において看護学教育における知識、理論、技術、態度の中心的かつ主要な学習内容を導き出し、「内容の諸要素」として、組み入れています。また、看護師および保健師の国家試験受験資格を取得できるように「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠してカリキュラムを編成しています。

### 【主要な概念の理論的枠組み】

#### 1) 「人間」

ここで言う「人間」とは、教育目標である看護を目指す学生が『看護職者』として育ち、看護の対象となる『人』を理解でき、関わることができるようになることを目指して、自己および他者と関わる者として教育されるという視点から定義する。

- ① 「人間」とは、環境の中にあって、情報や刺激をうけながら、学習し、たえず自己実現を目指して成長・発達・変化している身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな統合体である。
- ② 「人間」とは、他者と関わって生活をするもので、コミュニケーションを成立させ、多様性を認め合いながら、他者の自己実現をも尊重・支援できるものである。
- ③ 「人間」とは、生をうけたものとして、生への執着、いのちを尊ぶことができるものである。

#### 2) 「環境」

- ① 「環境」には、自然環境、社会環境から成る『外的環境』と、人間の生命を維持する『内的環境』がある。
- ② 「環境」は、相互に関係し合って、直接・間接に影響を与える。
- ③ 「環境」と「人間」は、相互に作用し合い変化する。

#### 3) 「健康」

- ① 「健康」とは、個人が絶えず内的・外的環境の変化に適応している動的状態であり、自己実現に向かうための一つの資源である。
- ② 「健康」とは、身体的・精神的・社会的・スピリチュアルの調和のとれた状態で、個人のもつ力を最大限に発揮できる状態である。

- ③「健康」とは健常と疾病を含む連続体としてとらえられ、それは高いレベルのよい状態から終末期の状態までの範囲にわたる。

#### 4) 「看護」

- ①「看護」とは、人間を対象とし、看護職者の知識と技を用いて、最適な人間の健康を実現するために、人間と環境に働きかけるものである。
- ②「看護」とは、ヘルスケアシステムの中にあって、独自にあるいは他と協働して機能する。

看護学部のカリキュラムは、大きく「全学共通科目」「教養教育科目」「専門教育科目」の各授業科目区分により編成しています。

##### a. 全学共通科目「人間論」

「人間論」は、梶山女学園の教育理念「人間になろう」を授業科目の形で追究するために設置された科目で、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つの柱から構成されています。「自校教育」では梶山女学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域から見た「人間」の多様な側面を理解します。

##### b. 教養教育科目

教養教育科目は、①思想と表現、②歴史と社会、③自然と科学技術、④数理と情報、⑤言語とコミュニケーション、⑥健康とスポーツ、⑦女性とキャリアの7つの領域の科目群から構成されています。

この中でも、「心理」「日本国憲法」「生命の科学」は看護学部のカリキュラムの中で重要な位置づけとなっています。

##### c. 専門教育科目

(看護師	103 単位)
(看護師・保健師	123 単位)
(看護師・養護教諭	111 単位)

専門教育科目は、専門基礎科目及び専門科目からなり、専門基礎科目はさらに①人間の理解、②人間と健康、③人間と環境の3つの科目群から構成されます。

また、専門科目は①看護の基礎、②生活支援と看護、③健康・発達と看護、④公衆衛生と看護、⑤看護の統合の5つの科目群から構成されます。

##### d. 自由選択

教養教育科目、専門教育科目および梶山女学園大学学則第20条の2から第20条の5までに規定するすべての科目から修得することができます。

○ 次に、1で述べた看護学部における各授業科目群の趣旨および概要について説明します。

1) 専門教育科目  
(専門基礎科目)

専門教育科目(専門基礎科目)は、保健学・医学・社会福祉学などの、看護学を学ぶために必要な専門的基盤として設置されている科目です。具体的には、看護の対象者とその人を取り巻く環境との相互作用や健康について理解できるように、医学をはじめ関連する学問領域の基礎的知識を学びます。特に人間の心や身体の構造と機能、疾病の原因とその回復過程、人間を取り巻く社会環境について理解を深めます。

(1) 人間の理解

看護の対象である人間の身体と心の両面について理解を深めます。例えば、「解剖生理学A(器官系)」「解剖生理学B(適応系)」では、人体の構造と機能を運動させて、人体にかかわる科学を意識しながら学びます。

また、人間の心の理解に関しては、「人間関係論」「臨床心理学」「カウンセリング論」により、人間に対する理解を深め、心の健康支援のための基礎的知識を学びます。その他、「家族関係論」では、家族の定義、変遷と目標、家族の形態と機能、家族観の変化等の知識を基盤に家族看護に関連する理論について知識を深めます。

上記の例を含め8科目を設け、うち6科目が必修科目です。

(2) 人間と健康

看護の対象である患者さんの病態・疾病について理解を深めます。例えば、「疾病治療論A」「疾病治療論B」「疾病治療論C」「疾病治療論D」では、臨床を経験した医師による講義から、代表的な疾患の病態生理や治療方法を理解するための総論と、各成長発達段階に特徴的な疾患とその治療法について、実際の症例も交えながら基礎的知識を学びます。また、「薬理学」「栄養治療論(食品学を含む)」では、患者が回復するために必要な食生活や治療方法についての知識を深めます。さらに、近年大きな問題となっている感染症対策の分野として「微生物学(免疫学を含む)」「感染予防学演習」にて感染の予防、および感染症の治療法について実践的に学びます。「看護のための臨床推論演習」では、臨床判断能力の基盤となる知識を修得します。

上記の例を含め11科目を設け、うち9科目が必修科目です。

(3) 人間と環境

身体と心の健康支援と健康に関わる社会環境について理解を深めます。

「社会福祉学」「公衆衛生学」「保健統計学」「疫学」「保健医療福祉行政論I(理念・社会保障等)」「保健医療福祉行政論II(地域保健対策・計画と評価)」の科目により、地域社会に暮らす人々を取り巻く環境について、基礎的・体系的に学びます。

上記の例を含め7科目を設け、うち5科目が必修科目です。

2) 専門教育科目  
(専門科目)

専門教育科目(専門科目)は、教養教育科目および専門教育科目(専門基礎科目)で学んだことと、実践的・専門的な知識・技術を統合し、看護学を「看護の基礎」から「看護の統合」まで学ぶために設置されている科目です。

### ○ (1) 看護の基礎

「看護の基礎」は、看護師としてのアイデンティティを築きあげる看護学の基盤と位置付けています。看護の対象を「生活者」の視点から捉え、深く理解すると同時に、看護の理念と援助の本質、看護の哲学・歴史・倫理、さらに、あらゆる看護場面に共通する看護方法（基礎看護技術）、および看護過程を学びます。

最新の機器類を備えた学内実習環境を用い、対象の健康状態を適切に把握するフィジカルアセスメントや看護実践過程の具体的な展開、看護の対象やチームメンバーとのコミュニケーション、そして看護のあらゆる状況や対象に対する基礎的な援助技術の習得を目指します。

Early exposureとして1年次前期から「看護学概論」、「コミュニケーション技術演習」、「基礎看護技術演習Ⅰ」、「早期体験実習」が、楔形に組み入れられています。「看護の基礎」には13科目を設け、すべてが必修科目です。

### ○ (2) 生活支援と看護

「生活支援と看護」では、「看護の基礎」で学んだ生活者としての看護の対象をより具体的に理解し、子育て世代、高齢者、健康障害を有する人などが生活する場に適した、切れ目のないケアを実施できる包括的な看護活動の重要性を看護の基盤として学びます。また、包括的なケアを実施していくうえで、看護職者間だけでなく、看護職以外の他職種と連携し、より質の高い看護を提供するために多職種連携における看護職者に期待される役割は大きく、「多職種連携論」、「多職種連携実践実習」において、連携の重要性と専門職種の中での看護職者の役割を学びます。

このように、地域・在宅看護については、「看護の基礎」に次ぐ、看護の基盤と捉え学修を行いますが、それに加え、地域で療養をしている方への看護活動についてより専門的に学びます。具体的には、多様なニーズを持った対象に対し、ニーズに応じた個別的な看護展開などについて理解を深めます。

「生活支援と看護」には7科目を設け、すべてが必修科目です。

### ○ (3) 健康・発達と看護

ライフサイクル各期における母性、小児、青年期から壮年期、そして老年期に至る対象とその家族への援助に必要な看護の知識と技術を学びます。

具体的には、母性看護学領域では、ライフサイクル各期にある女性の健康、周産期の母子の変化や母子相互作用、拡大する時期の家族の課題などについて理解し、女性の健康管理や周産期の母子と家族への支援方法を学びます。特に、看護の対象となる親と子だけでなく、その家族のライフスタイルや家族発達という視点から母と子のニーズを理解し、健康上の諸問題への看護支援と疾病の予防について学びます。

小児看護学領域では、新生児期から思春期にいたる小児とその家族を対象とした看護を学びます。小児と家族を取りまく環境と環境が及ぼす影響を理解し、小児の成長発達と成長発達に応じた支援について学びます。また、小児期に主にみられる健康障害と健康障害が小児とその家族に及ぼす影響を理解し、個別性を考慮した看護過程の展開、小児特有の看護技術を学びます。

○ 成人看護学領域では、成人期の代表的な疾患の病態生理や治療方法を理解するための講義と、急性期・慢性期・終末期におけるそれぞれの看護の特徴を学びます。また、健康維持・増進および健康管理などの支援方法を効果的に連動させて学びます。特に、成人の患者に対する看護だけでなく、その家族をも含めた療養上の課題や看護介入のための知識、技術、態度を看護学実習も含めて学びます。

老年看護学領域では、老年期に特有な症候、疾患を理解するための講義と、健康維持・増進および健康管理などの支援方法を効果的に連動させて学びます。老年期の患者に対する看護だけでなく、その家族をも含めた療養上の課題や看護介入のための知識、技術、態度を看護学実習も含めて学びます。

精神看護学領域では、看護職者も含めた属する社会文化の中で精神保健看護の必要なあらゆるライフサイクルの人々と協働する精神看護実践を学びます。特に個別的な生活経験の意味と人間的状況の多様性の理解に価値をおき、相互主体的な関係づくりと看護実践の統合を図ります。

「健康・発達と看護」には25科目を設け、すべてが必修科目です。

#### (4) 公衆衛生と看護

公衆衛生看護学領域では、公衆衛生看護の理念や背景、地域や事業所、学校といった人々の生活の場において、あらゆるライフステージにあるすべての健康レベルの個人と家族およびコミュニティを対象として展開される公衆衛生看護活動の目的・役割・機能や展開方法を学びます。保健師選択者については、地域や事業所といったコミュニティの実態把握と健康課題の明確化、健康課題を解決するための保健医療福祉計画策定及び施策化・事業化、また個人や集団への支援方法としての保健指導や健康教育、地区組織活動等の展開方法を連動させながら学びます。

「公衆衛生と看護」には14科目を設け、看護師は1科目、看護師・養護教諭は5科目、看護師・保健師は13科目が必修科目です。

#### (5) 看護の統合

各看護専門領域で幅広く学んだ知識・技術などを統合し、看護学を総合的にとらえ、展開できる能力を養います。例えば、「看護研究方法論」では、講義、演習および臨地実習をとおして学んだ様々な知識と技術を、卒業論文としてまとめ上げるために必要な基礎を学び、「卒業研究」において4年間の学習を応用して、研究論文を総合的にまとめます。その過程で、論理的思考や科学的問題解決能力を学び、自律的学習能力を養うとともに、将来は看護職として働きながら看護上の問題を解決する能力を培います。

また「看護管理学」、「災害看護学」では、これからの看護専門職に必要とされる知識を学びます。さらに、選択科目として、「看護情報学」、「国際看護論」、「緩和ケアと看護」では、看護専門職としての視野を広げ、今後のキャリア形成につなげます。「課題探究実習」では、課題探究の過程を通して、看護実践能力の向上と看護職者としての態度を身につけます。

上記の例を含め「看護の統合」には10科目を設け、うち6科目は必修科目です。

### 3. 履修上の注意

#### 1) 科目の履修要件について

看護学部の科目履修については次のような原則があります。

専門科目は、各看護領域の「概論」、「支援論」、「演習」、「実習」の順序に科目履修する必要があります。「実習」には履修要件があり、下表に示した科目的履修または修得が必要です。

「修得」：単位を修得している。  
 「履修」：履修登録して、受講している、または受講したことがある。  
 （「D」「欠」は「履修」に含むが、「失」は含まない。）

※「各看護領域」とは、p 2-9 別表2に掲載しております。

専門科目群	実習	実習に関する履修要件	
		「履修」が必要な科目	「修得」が必要な科目
看護の基礎	早期体験実習	【看護の基礎】「看護学概論」「コミュニケーション技術演習」「基礎看護技術演習」	
	基礎看護学実習	【看護の基礎】「看護学概論」「コミュニケーション技術演習」「基礎看護技術演習」」「基礎看護技術演習II」「生活者の理解」「看護倫理I」「基礎看護技術演習II」「フィジカルアセスメント演習」「看護過程展開方法論」	
生活支援と看護	多職種連携実践実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「臨地実習を除くすべて〔健康・発達と看護〕臨地実習を除く科目すべて」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」
	地域・在宅看護学実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「地域・在宅看護学概論 B」「多職種連携論」「在宅看護支援論」「在宅看護支援論演習」
健康・発達と看護	母性看護学実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「健康・発達と看護」「母性看護学概論」「母性看護支援論」「母性看護支援論演習」
	小児看護学実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「健康・発達と看護」「小児看護学概論」「小児看護支援論」「小児看護支援論演習」
	急性期成人看護学実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「健康・発達と看護」「成人看護学概論」「急性期成人看護学概論」「急性期成人看護支援論」「急性期成人看護支援論演習」
	慢性期成人看護学実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「健康・発達と看護」「成人看護学概論」「慢性期成人看護学概論」「慢性期成人看護支援論」「慢性期成人看護支援論演習」
	老年看護学実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「健康・発達と看護」「老年看護学概論」「老年看護支援論」「老年看護支援論演習」
	精神看護学実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「健康・発達と看護」「精神看護学概論」「精神看護支援論」「精神看護支援論演習」
公衆衛生と看護	公衆衛生看護学実習 I（行政）	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【生活支援と看護】「多職種連携実践実習」 【保健師選択者の必修科目】4年前期に開講する科目「公衆衛生看護技術論」「健康管理指導論I」「公衆衛生看護管理論A」「公衆衛生看護管理論B」	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【生活支援と看護】「地域・在宅看護学概論 A」「公衆衛生と看護」「公衆衛生看護学概論」「学校保健学」「社会資源活用論」「健康教育指導論I」「保健師選択者の必修科目」3年次前期までに開講する科目「保健医療福祉政策論II」「産業看護学」「公衆衛生看護活動開拓」
	公衆衛生看護学実習 II（産業）		
看護の統合	課題探究実習	【専門基礎科目】3年次前期までのすべての必修科目 【専門科目】3年次前期までに開講されるすべての必修科目	
	看護管理実習	【専門基礎科目】3年次前期までに開講されるすべての必修科目 【生活支援と看護】すべての科目 【健康・発達と看護】すべての科目	【看護の基礎】2年次後期までに開講されるすべての科目 【看護の統合】3年次前期開講の「看護管理学」

#### 2) 諸注意

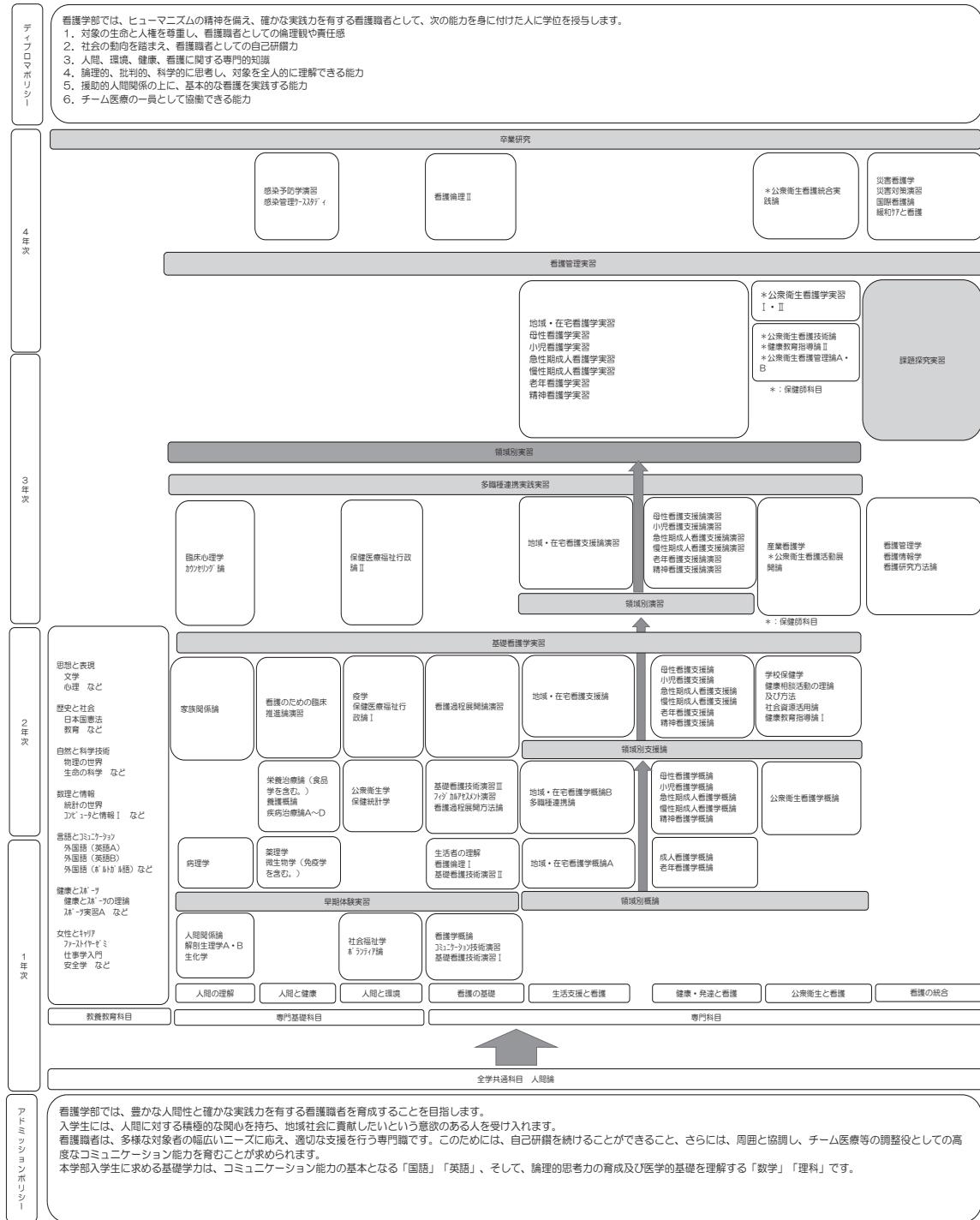
- ① 臨地実習に関するることは実習要項に準ずる。
- ② 再履修科目を履修中は、原則として、臨地実習を履修できない。

### 3) 1／4科目について

原則として、試験実施方法、評価方法、手続きの取扱いについては通常（全学共通）試験に準じる。

試験日は、担当教員から指示された日となる。

#### 看護学部カリキュラムフロー



4年以上在学し、所定の単位数を修得した者には卒業資格が与えられます。特に4年次の「卒業研究」は学士卒業の最終段階における重要な科目であり、これまで学習した集大成の科目です。卒業までに必要な最低修得単位数は次の表のとおりです。

授業科目区分		学科	看護学科
全 学 共 通 科 目 「人間論」			2単位
教養教育科目	領域1 思 想 と 表 現		2単位
	領域2 歴 史 と 社 会		2単位
	領域3 自 然 と 科 学 技 術		2単位
	領域4 数 理 と 情 報		2単位
	領域5 言 語 と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		4単位
	領域6 健 康 と ス ポ ー ツ		2単位
	領域7 女 性 と キ ャ リ ア		1単位
	上 記 か ら		21単位
専門教育科目	専 門 基 础 科 目		30単位
	専 門 科 目		73単位
自 由 選 択 *			0単位
卒 業 に 必 要 な 单 位 数 の 合 計			126単位

\*印は、教養教育科目、専門教育科目及び桜山女学園大学学則第20条の2から第20条の5までに規定するすべての科目から修得してもよい。







## 8-1 看護師

- 本学部で学生の皆さんのが所定の単位等を修得することにより、卒業と同時に取得できる資格は次のとおりです。

### 看護師（国家試験受験資格）

#### 1. 看護師とは

保健師助産師看護師法の第5条において「看護師とは、厚生労働大臣の免許を受け、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。」と記されています。看護師の役割は、人間の健康、健康上の問題から生ずる「人間の反応」に焦点を当て、人間と環境に働きかけ、各人の到達しうる身体的側面と心理・社会・スピリチュアルの側面の最高位、すなわち最適な健康状態を生み出すように援助することです。具体的には、看護を必要とする人々（個人・家族・地域社会）との援助関係を基盤に、看護学の知識と技を用いて、生活の援助、環境の保持・調整、教育・指導、診療の補助などを行います。大学の課程を修了した看護師は、保健・医療・福祉・教育などの様々な分野でその能力を十分に発揮し、リーダーとしての役割を期待されています。

#### 2. 資格を得るために

保健師助産師看護師法の第7条において「看護師になろうとする者は、看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。」と記されています。本学所定の単位を得ることによって、看護師国家試験の受験資格を得ることができます。本学の卒業に必要な単位数は2021年度より126単位です。看護師国家試験は毎年2月中旬頃に行われ、3月下旬に結果が公表されます。皆さんは、卒業前の4年生の2月に「卒業見込」で受験することになります。

## 8-2 保健師

- 本学部で学生の皆さんのが所定の単位を修得することにより、看護師に加えて次の資格が取得できます。

### 保健師（国家試験受験資格）

保健師免許取得後、個人申請により得られる資格・免許  
養護教諭二種免許状（詳細は「8-3 養護教諭」参照）  
第1種衛生管理者

#### 1. 保健師とは

保健師とは「保健師助産師看護師法」において「厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて保健指導に従事することを業とする者」と定められています。保健師は、生活習慣病、児童虐待、新興感染症、自然災害、健康格差などの健康問題を解決するため、個人や家族を支援すると同時に、地域社会全体に働きかけて支援するための知識や技術を有する公衆衛生（地域保健）の専門家です。都道府県・市町村等の保健所・保健センター等で保健行政に従事する行政保健師、企業の産業保健スタッフとして勤務する産業保健師、学校等で学生と教職員の心身の健康保持に努める学校保健の分野で活動する保健師などがいます。

### ＜保健師の業務＞

主な職務は、公衆衛生看護活動であり、地域全体の健康に関する実態把握をしてその健康問題に応じ、住民、労働者、学生など地域で暮らす子供から高齢者まで幅広い年代の方々、あらゆる健康レベルの方々を対象に健康相談、家庭訪問、健康教育、グループ支援、保健計画の策定及び施策化などの方法により、個人・家族・集団・組織や環境に対して働きかけ、生活に密着した支援活動を展開します。

### ＜保健師の免許状＞

保健師として働くためには、看護師の国家資格とともに保健師の国家資格を取得しなければなりません。そのためには、看護師にかかる勉強だけではなく、保健師にかかる講義・演習・実習科目を学び、単位を修得する必要があります。また保健師の国家資格を取得すると、個人申請により必要な手続を経れば、養護教諭二種免許状（詳細は「8-3 養護教諭」参照）と第1種衛生管理者の資格が取得できます。

#### 2. 免許・資格を得るためにには

保健師を選択できる学生定員は15名程度とし、2年次の後期に選抜します。これにより選抜された人は保健師にかかる科目を学び単位を修得することで、保健師の国家試験の受験資格を得ます。

### ＜第1種衛生管理者＞

保健師免許取得後、個人申請により第1種衛生管理者免許状を取得できます。

第1種衛生管理者免許を有する者は、すべての業種の事業場において衛生管理者となることができます（第2種衛生管理者免許を有する者は、有害業務と関連の薄い一定の業種の事業場においてのみ、衛生管理者となることができます）。

○ <衛生管理者の役割>

産業の場における衛生全般の管理をする人をいいます。衛生管理者は、安全衛生業務のうち衛生に係わる技術的な事項を管理する役割を担います。常時 50 人以上の労働者を使用する事業場では、衛生管理者免許を有する者のうちから、労働者数に応じ一定数以上の衛生管理者を選任することが義務付けられています。

<衛生管理者の業務>

主な職務は、労働者の健康障害を防止するための作業環境管理、作業管理および健康管理、労働衛生教育の実施、健康の保持増進措置などです。

<衛生管理者の免許の種類>

第 1 種衛生管理者免許を有する者は、すべての業種の事業場において衛生管理者となることができます。第 2 種衛生管理者免許を有する者は、有害業務と関連のうすい情報通信業、金融・保険業、卸売・小売業など一定の業種の事業場においてのみ、衛生管理者となることができます。

『養護教諭 2 種免許状』

保健師免許取得後、個人申請により養護教諭 2 種免許状を取得できます。

但し、10. 教職課程 12-④その他の必修科目に示す表（養護教諭 1 種免許状）と同じく、「日本国憲法」「体育」「外国语コミュニケーション」「情報機器の操作」の科目区分について、各 2 単位以上修得する必要があります。養護教諭の役割や仕事については「8-3 養護教諭」を参照してください。

### 3. 履修単位について

卒業に必要な単位数は、126 単位以上となります。卒業と同時に看護師受験資格が得られますが、保健師を選択した場合はさらに受験資格取得に必要となる講義と実習があるために、全体で 146 単位以上の単位数が必要となります。この場合、教職課程（養護）と保健師を同時に選択、履修することはできません。

取得資格別の定員数・卒業および資格取得に必要な単位数

入学定員 100 名

・看護師受験資格	100 名全員取得	126 単位
・保健師受験資格	15 名程度（2 年次後期に希望者から選抜）	146 単位

『保健師国家試験受験資格に必要な科目』

専門教育科目において、必修 103 単位に加えて、以下の科目 20 単位が必修となります。

「保健医療福祉行政論Ⅱ（地域保健対策・計画と評価）」1 単位

「学校保健学」1 単位

「産業看護学」1 単位

「社会資源活用論」1 単位

「公衆衛生看護技術論」2 単位

「公衆衛生看護活動展開論」2 単位

「健康教育指導論Ⅰ（理論とプロセス）」1 単位

「健康教育指導論Ⅱ（展開）」1 単位

- 「公衆衛生看護管理論A（地域診断）」 2単位
- 「公衆衛生看護管理論B（管理）」 1単位
- 「公衆衛生看護統合実践論」 2単位
- 「公衆衛生看護学実習I（行政）」 4単位
- 「公衆衛生看護学実習II（産業）」 1単位

#### 4. スケジュール

##### 《予定》

学年	時期	ガイダンス・手続き等	備考
1 年 次	4月上旬	新入生オリエンテーション	
	3月下旬	保健師選択に関する説明	新2年生ガイダンス時
2 年 次	10月	保健師選択説明会①	
	1月上旬	保健師選択説明会②	志願票配布
	1月下旬	保健師選択志願票提出締切り	
	2月上旬	保健師選択者選抜案内等送付	
	2月下旬	保健師選択者選抜実施	
	3月中旬	保健師選択予定者決定	
	3月下旬	保健師ガイダンス	新3年生ガイダンス時
3 年 次	3月下旬	保健師ガイダンス	新4年生ガイダンス時
4 年 次	4月～6月	保健師国家試験受験資格取得に必要な講義・演習の実施	
	7月～8月	保健師国家試験受験資格取得に必要な実習の実施	行政及び産業での実習
	2月	看護師、保健師国家試験受験	

#### 5. 選抜方法

##### 《保健師（保健師国家試験受験資格取得）選択》

看護学部において保健師を選択できる学生は一学年15名程度となっており、2年次後期に選抜試験を実施します。

##### 《保健師（保健師国家試験受験資格取得）選択予定者の選抜》

選抜は、2年次後期に公衆衛生看護学教員等による「面接」を実施し、以下のような条件に基づいて総合的に判断して行います。

###### 1) 人数

保健師（保健師国家試験受験資格取得）選択予定者の人数は15名程度とします。

###### 2) 選抜時に考慮する条件

(1) 1, 2年生の成績

(2) 保健師免許の取得に意欲を示し、卒業後に保健師業務に従事する意思があること

(3) 選抜での面接評価

なお、保健師選択選抜に志願するためには、志願時までに開講された必修科目をすべて修得していること、2年次に行われるすべての説明会に参加していることが条件となります。

## 8-3 養護教諭

### 1. 養護教諭とは

- 本学部で学生の皆さんのが所定の単位を修得することにより、看護師に加えて次の免許が取得できます。

#### 養護教諭一種免許状（教職課程科目単位取得者）

##### ＜養護教諭の役割＞

学校で保健管理や保健教育を担当する教員です。児童生徒たちからは「保健室の先生」として親しまれています。児童生徒の心身の健康問題は複雑多様化しており、従来からのいじめ・不登校等の生徒指導上の問題に対応することに加え、発達障害や医療的ケアを必要とする特別に配慮を要する子どもたちへの対応について、「チーム学校」として学校内外の機関との連携体制を構築するコーディネーターとしての役割など活躍が期待されています。「学校」に所属する児童生徒・教職員（養護教諭自身も含む）の「安全・健康」を守り、促進する専門職です。

##### ＜養護教諭の業務＞

児童生徒の健康管理や、学校の安全管理を行います。また、感染症等の予防啓発、環境整備を行うとともに、個別の保健指導や保健教育、個別支援（応急処置・健康相談）なども行っています。さらには、校内外の連携・調整も担っています。

##### ＜養護教諭の免許状の種類＞

- 養護教諭一種免許状（教職課程科目単位取得者）
- 養護教諭二種免許状（保健師免許取得者）
- 養護教諭専修免許状（大学院の修了により取得）

本学では一種または二種免許状が取得できます。

一種免許状は本学で所定の単位を修得することで得られます。（養護教諭一種免許状取得をめざす学生は、[10. 教職課程] の項目を熟読してください。）

二種免許状は、保健師国家試験に合格し、保健師の登録をした人で、都道府県教育委員会に申請することで免許を得ることができます。実際には採用試験に合格すれば養護教諭として働くことができますが、その場合、早い時期に一種免許状を取得する必要があるとされています。長く養護教諭として働きたいと思っている人は、最初から一種免許状を取得することをお勧めします。

##### ＜養護教諭の採用試験＞

養護教諭として働くためには、免許状を取得するだけではなく、採用試験に合格しなければなりません。これは教員採用試験と呼ばれていて、都道府県や政令指定都市などの教育委員会ごとに、独自に採用試験が行われています。この試験に合格すれば、晴れて「養護教諭」として働くことができます。

- 2. 免許を得るためには [10. 教職課程] 参照
3. 履修単位について [10. 教職課程] の『12. 教職課程カリキュラム表 ①養護に関する科目』に示したように、看護師課程のみのカリキュラムにおける必修科目に加えて、1年次または2年次「スポーツ実習 A または B (1 単位)」、2年次「養護概論 (2 単位)」、3年次「保健医療福祉行政論 II (地域保健対策・計画と評価) (1 単位)」「学校保健学 (1 単位)」、4年次「健康教育指導論 II (展開) (1 単位)」が必修となります。
- さらに、「教育相談」をはじめ教職課程科目の単位取得が必要となります。

## 4. スケジュール

学年	時期	ガイダンス・手続き等	備考
1年次	10月上旬	養護教諭に関する説明会	新入生オリエンテーション時にも実施
	12月上旬	養護教諭選抜試験説明会	
	翌年1月上・中旬	養護教諭選抜試験出願締切	
	2月下旬	養護教諭選抜試験	

## 5. 選抜方法

看護学部において養護教諭一種（教職課程）を選択できる学生は一学年 10 名程度となっており、1年次後期に選抜試験を実施します。（教職課程頁参照）











授業科目	開講時期	単位数	履修方法及び卒業要件	保健師履修モデル及び履修年次				計				
				1年次		2年次						
				必修	選択	前	後					
健康・発達と看護	小児看護学実習	3後4前	3				<input type="radio"/>	3				
	成人看護学概論◆	1 後	1			<input type="radio"/>		1				
	急性期成人看護学概論	2 前	2			<input type="radio"/>		2				
	急性期成人看護支援論	2 後	1				<input type="radio"/>	1				
	急性期成人看護支援論演習	3 前	1				<input type="radio"/>	1				
	急性期成人看護学実習	3後4前	2				<input type="radio"/>	2				
	慢性期成人看護学概論	2 前	2			<input type="radio"/>		2				
	慢性期成人看護支援論	2 後	1			<input type="radio"/>		1				
	慢性期成人看護支援論演習	3 前	1			<input type="radio"/>		1				
	慢性期成人看護学実習	3後4前	2				<input type="radio"/>	2				
	老年看護学概論	1 後	2			<input type="radio"/>		2				
	老年看護支援論	2 後	1				<input type="radio"/>	1				
	老年看護支援論演習	3 前	1				<input type="radio"/>	1				
	老年看護学実習	3後4前	3				<input type="radio"/>	3				
	精神看護学概論	2 前	2			<input type="radio"/>		2				
	精神看護支援論	2 後	1				<input type="radio"/>	1				
	精神看護支援論演習	3 前	1				<input type="radio"/>	1				
	精神看護学実習	3後4前	2				<input type="radio"/>	2				
専門科目	公衆衛生看護学概論	2 前	2			<input type="radio"/>		2				
	学校保健学◆	2 後		1		<input type="radio"/>		1				
	健康相談活動の理論及び方法	2 後	2									
	産業看護学◆	3 前	1			<input type="radio"/>		1				
	社会資源活用論◆	2 後	1			<input type="radio"/>		1				
	公衆衛生看護技術論	4 前	2				<input type="radio"/>	2				
	公衆衛生看護活動展開論	3 前	2			<input type="radio"/>		2				
	健康教育指導論Ⅰ（理論とプロセス）◆	2 後	1			<input type="radio"/>		1				
	健康教育指導論Ⅱ（展開）◆	4 前	1				<input type="radio"/>	1				
	公衆衛生看護管理論A（地域診断）	4 前	2			<input type="radio"/>		2				
	公衆衛生看護管理論B（管理）◆	4 前	1			<input type="radio"/>		1				
	公衆衛生看護統合実践論	4 後	2				<input type="radio"/>	2				
	公衆衛生看護学実習Ⅰ（行政）	4 前	4			<input type="radio"/>		4				
	公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業）	4 前	1			<input type="radio"/>		1				
看護の統合	看護管理学	3 前	2				<input type="radio"/>	2				
	災害看護学◆	4 後	1				<input type="radio"/>	1				
	災害対策演習◆	4 後	1				選(1)					
	看護情報学◆	3 前	1									
	国際看護論◆	4 後	1				選(1)					
	緩和ケアと看護◆	4 後	1				選(1)					
	看護研究方法論◆	3 前	1			<input type="radio"/>		1				
	卒業研究	4 前後	1				<input type="radio"/>	1				
	課題探究実習	3後4前	1			<input type="radio"/>		1				
	看護管理実習	4 前	1			<input type="radio"/>		1				
計		72	25	92 単位以上	5	7	17	13	14	30	8	94
合計				146 単位以上	151							

注① 開講時期について、「1～4」は「1年から4年まで履修可能」、「1前」は「1年前期に開講」。  
「2後」は「2年後期に開講」など、数字は学年を、前・後は前期または後期を示しています。

注② ◆印は1/4科目（全7.5回の授業）です。





授業科目	開講 時期	単位数	履修方法及び 卒業要件	養護教諭履修モデル及び履修年次				計	
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次		
		必修	選択	前	後	前	後	前	後
健康・発達と看護	成人看護学概論◆	1 後	1		○				1
	急性期成人看護学概論	2 前	2			○			2
	急性期成人看護支援論	2 後	1			○			1
	急性期成人看護支援論演習	3 前	1				○		1
	急性期成人看護学実習	3後4前	2					○	2
	慢性期成人看護学概論	2 前	2			○			2
	慢性期成人看護支援論	2 後	1			○			1
	慢性期成人看護支援論演習	3 前	1				○		1
	慢性期成人看護学実習	3後4前	2					○	2
	老年看護学概論	1 後	2		○				2
	老年看護支援論	2 後	1			○			1
	老年看護支援論演習	3 前	1				○		1
	老年看護学実習	3後4前	3					○	3
	精神看護学概論	2 前	2		○				2
	精神看護支援論	2 後	1			○			1
	精神看護支援論演習	3 前	1				○		1
	精神看護学実習	3後4前	2					○	2
専門科目	公衆衛生看護学概論	2 前	2	必修を含め 77 単位以上 選択	○				2
	学校保健学◆	2 後	1		○				1
	健康相談活動の理論及び方法	2 後	2		○				2
	産業看護学◆	3 前	1						
	社会資源活用論◆	2 後	1						
	公衆衛生看護技術論	4 前	2						
	公衆衛生看護活動展開論	3 前	2						
	健康教育指導論 I (理論とプロセス) ◆	2 後	1						
	健康教育指導論 II (展開) ◆	4 前	1						
	公衆衛生看護管理論 A (地域診断)	4 前	2						
	公衆衛生看護管理論 B (管理) ◆	4 前	1						
	公衆衛生看護統合実践論	4 後	2						
	公衆衛生看護学実習 I (行政)	4 前	4						
	公衆衛生看護学実習 II (産業)	4 前	1						
看護の統合	看護管理学	3 前	2					○	2
	災害看護学◆	4 後	1					○	1
	災害対策演習◆	4 後	1						選(1)
	看護情報学◆	3 前	1					選	(1)
	国際看護論◆	4 後	1						選(1)
	緩和ケアと看護◆	4 後	1						選(1)
	看護研究方法論◆	3 前	1					○	1
	卒業研究	4 前後	1					○	1
	課題探究実習	3後4前	1					○	1
	看護管理実習	4 前	1					○	1
計				77 単位以上	5	7	17	14	81

授業科目	開講 時期	単位数		履修方法及び 卒業要件	養護教諭履修モデル及び履修年次								計			
		必修	選択		1年次	2年次	3年次	4年次	前	後	前	後	前			
教育本質論	2 後	2					○							2		
教職論	2	2					○							2		
教育制度と社会	2	2						○						2		
発達と学習	2	2					○							2		
特別支援教育	2	2					○							2		
カリキュラム論	2	2						○						2		
道徳の理論及び指導法	2	2						○						2		
総合的な学習の時間の指導法	2	1						○						1		
特別活動の指導法	2	1						○						1		
教育の方法と技術	3	2							○					2		
生徒指導	3	2							○					2		
教育相談	3	2							○					2		
事前及び事後指導（養護教諭）	3後4前	1								○				1		
養護実習	4 前	4								○				4		
教職実践演習（養護教諭）	4 後	2									○			2		
合計					29 単位				9	7	6		5	29		
					155 単位以上											172

注① 開講時期について、「1～4」は「1年から4年まで履修可能」、「1前」は「1年前期に開講」、「2後」は「2年後期に開講」など、数字は学年を、前・後は前期または後期を示しています。

注② ◆印は1/4科目（全7.5回の授業）です。

注③ \*科目は保健師選択者および一部科目を養護教諭選択者のみ履修することができます。  
看護師のみの学生は履修することができません。

## 1. 教職課程とは

大学、高専を除くすべての国公私立の学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の教員になるためには、常勤、非常勤を問わず教育職員免許状の取得が必要です。

教育職員免許状を取得するには、「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」等の法令に基づき、文部科学大臣の認定を受けた大学等の課程において所定の単位を修得しなければなりません。

本学では各学部・学科において、以下の免許・教科の教職課程を開設しています。

学部	学科	認定を受けている免許種・教科		
生活科学部	管理栄養学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	宗教一種
	生活環境デザイン学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	中一種(英語)	高一種(英語)	
	表現文化学科	中一種(国語)	高一種(国語)	
人間関係学部	人間関係学科	中一種(社会)	高一種(地歴)	高一種(公民)
	心理学科	中一種(社会)	高一種(公民)	
文化情報学部	文化情報学科	高一種(情報)		
	メディア情報学科	高一種(情報)		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	中一種(社会)	高一種(公民)	高一種(商業)
教育学部	子ども発達学科	幼一種	小一種	中一種(数学)
		中一種(音楽)	高一種(数学)	高一種(音楽)
看護学部	看護学科	養教一種		

## 2. 養護教諭の社会的意義

これからの保健・医療・福祉の現場においては、養護教諭を含めて、基礎医学に関する教育と疾病予防の観点から多様な専門分野の知識が求められています。

養護教諭は、学校における年間の保健計画に沿って、健康診断や予防接種など児童生徒の健康管理を実施し、学校内の安全や感染予防を目的とした環境整備、救急処置や健康相談、保健指導と健康教育など、多岐わたって学校の「安全・健康」を担っています。これらの業務に対して、看護師資格を有する養護教諭として、看護実践能力を発揮し、確実に業務を実践できる養護教諭の存在は現場ではより必要とされています。

さらに、発達障害児や医療的ケアを必要とする子どもたち、虐待などの特別に配慮を要する子どもたちへの対応について、学校全体・地域の諸機関と連携して「チーム学校」として支援を構築していく役割が期待されています。

## 3. 教員養成に対する理念

現在、わが国を取り巻く変化は、より一層激しくなっています。2015年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」でも指摘されるように、知識基盤社会が到来し、社会・経済のグローバル化などの諸現象が急速に進む中で、その変化に対応するため、「生きる力」を構成する3つの力—①確かな学力（知）、②豊かな人間性（徳）、③健康・体力（体）—をバランスよくあわせ持った子どもを育てるだけでなく、生涯にわたって学び続けられる子どもの育成が教員に求められています。

そのためには、従来から求められてきた、使命感や責任感、教育的愛情、教科の見識と指導力等を有するだけでなく、変化の激しい社会を生き抜く子どもを育成するために、教員自身が、「学び続ける教員像」を確立すること、すなわち、主体的・自律的に学ぶ姿勢を持ち、自身の能力を生涯にわたって高め続ける姿勢・資質が求められます。加えて、ますます増大する学校現場における種々の課題—特別な支援を必要とする児童・生徒等、学校安全、学校間及び地域・学校間連携、等への対応をしていくため、教員自身が力量を高めることはもちろんのこと、教員個人で取り組むだけでなく、「チーム学校」の考え方の下、他の専門職と適切に連携し、組織的・協働的に取り組み、解決していくことが求められます。

このような教員像は、換言すれば、教員としての専門的能力を有することに加え、自身を高め続けられる向上心、他者と協働するコミュニケーション能力、変化の激しい時代に適応する問題発見・課題解決能力を有する教員と言えます。

本学では、これらの能力をあわせもった教員——つまり、高い専門性と豊かな人間性、優れた人格を兼ね備えた教員の養成を目指します。

#### 4. 教職課程履修 上の諸注意

##### ＜心構え＞

教職課程を履修する上で最も大切なことは、将来教師になるという明確な目標と自覚を持ち、常日頃から教師としてふさわしい態度や行動を心がけることです。教師の資質や能力は教職課程に関わる科目の履修のみならず、様々な経験や体験、日頃の行動などによっても養われます。授業で学んだことを児童・生徒にどのように指導するのか、また、自らの経験や体験を教師としてどう活かしていくのかといった視点を常に持ちながら学生生活を送るよう心がけてください。

##### ＜履修計画＞

養護教諭の教職課程は、選抜試験を経て2年次からの登録となります。養護教諭免許状取得に必要な科目の一部は1年次から開講されるものもありますので、養護教諭免許状の取得を希望する学生は、必要な科目を学年配当に沿って4年間をかけて段階的・計画的に履修していくことが必要です。なお、留学や休学などで履修を一時中断した場合などは、4年次で卒業するまでの間に履修を終えることが困難になる場合がありますので注意が必要です。

##### ＜各種手続等について＞

教職課程履修者は教職課程に関するガイダンス等の諸行事には必ず出席するとともに、大学が定めた所定の手続（養護実習の申し込みなど）を行わなければなりません。諸行事への遅刻・無断欠席や所定期日内の手続未了の場合は、その参加を辞退していただく場合がありますので注意してください。

5. 選抜試験及び  
教職課程登録  
手続

○ ◀<選抜試験>

看護学部において養護教諭課程を履修できる学生は一学年10名までとなっており、1年次に選抜試験を実施します。試験日程・内容等詳細は説明会で説明しますので、希望者は必ず参加してください。

時期	行事	内容
10月上旬	養護教諭説明会	養護教諭に関する説明及び希望調査
12月上旬	養護教諭志願者選抜説明会	養護教諭選抜試験に関する詳細説明

◀<教職課程登録手続>

養護教諭選抜試験に合格した学生は、1年次3月に実施される教職課程登録ガイダンスに参加し、所定の期間内に教職課程履修費を納入するとともに、教務課へ教職課程履修登録届を提出してください。

また、2年次前期の履修登録期間にS\*mapの履修登録画面から、養護教諭免許の仮申請を行ってください。

6. 教職課程で  
必要となる  
費用

教職課程の履修にあたっては主に以下の費用が必要となります。

◀<教職課程履修費>

課程の種類	金額	納入時期
教職課程（養護）	14,000円	2年次4月

◀<実習費等>

実習等の種類	金額	納入時期
養護実習	実習先指定額	実習時

◀<教育職員免許状発行手数料>

費用の種類	金額	納入時期
教育職員免許状発行手数料（1免許につき）	3,400円	4年次11月

※上記の発行手数料は愛知県教育委員会への支払いとなります。

## 7. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格と単位数

教育職員免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、各科目的最低修得単位を満たす必要があります。ただし、以下の表に記載されている単位数は法令上の最低修得単位数です。実際のカリキュラムでは最低修得単位数以上の単位修得が必要な場合がありますので注意してください。

免許状の種類	養護教諭一種免許状	
基礎資格	学士の学位を有すること	
法令上の最低修得単位数	①「養護に関する科目」 「教育の基礎的理 解に関する科目」 ②「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 「教育実践に関する科目」	28
	③「大学が独自に設定する科目」	21
	④その他の必修科目	7
		8

## 8. 養護実習

「養護実習」は養護教諭免許状取得のための必修科目です。養護実習は学内で行われる授業とは異なり、実際の学校現場において現場の教師と同様に勤務しながら教育活動の重要な領域を行動的に経験し、教職についての認識を深め、自己の教職への適性を把握する重要な機会となります。

### 『教育実習の履修要件』

- ①将来教職に就く意思を有し、都道府県及び政令指定都市教育委員会が実施する教員採用試験を必ず受験すること。
- ②3年次終了までに以下の単位を履修済みであることを原則とする。
  - ・「教養教育科目」の必要最低単位数をすべて履修済みであること。
  - ・「養護に関する科目」、「教育の基礎的理 解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を履修し、かつその成績が良好であること。
- ③「事前及び事後指導（養護教諭）」を履修すること。
- ④教職課程履修上の各種手続を遅滞なく済ませていること。

### 『必要実習期間と履修登録科目』

養護実習の履修登録は、4年次前期に以下のとおり登録してください。

ただし、養護実習の事前指導は3年次から始まりますので、「事前及び事後指導（養護教諭）（1単位）」は3年次前期にも履修登録をしてください。（単位認定は事後指導後、4年次後期に行われます。）

取得予定免許	必要実習期間	履修登録科目
養教一種	小学校、中学校、高等学校 いずれかの学校において3週間	事前及び事後指導（養護教諭）（1単位） 養護実習（4単位）

## 9. 履修カルテ

### 教職実践演習

### 『履修カルテとは』

教育職員免許法施行規則の改正に伴い、2010年度入学生から「教職実践演習」が必修化されました。「教職実践演習」は、教職課程における授業科目の履修や教職課程

○ 内外での様々な活動を通じて学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、大学が求める教員像や到達目標に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものです。

履修カルテは、教職課程を履修する学生が、授業や課外活動などの面において、どのように4年間を過ごしてきたのかを記録することで、学生それぞれの優れている点や不足している点などを把握し、4年次後期に開講される「教職実践演習」で活用するために導入されたものです。ただし、履修カルテは、大学側が学生それぞれの状況を把握し授業に活用することのみを目的としたものではなく、学生自身が自らの学修等を振り返り、自分自身を成長させていくためのツールとして積極的に活用することも必要です。履修カルテの作成や教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されています。

#### 『履修カルテ作成項目』

履修カルテは以下の項目について作成します。

① 教員免許取得に係る以下の科目的“ふりかえり” ●養護に関する科目 ●教育の基礎的理解に関する科目 ●道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ●教育実践に関する科目 ●大学が独自に設定する科目 ● その他の必修科目	
② 学外活動に関する“ふりかえり” ③ 【対象となる主な学外活動】 ●養護実習 ●ボランティア活動 ●その他教員としてプラスになる活動	
③ 資質能力についての自己評価	

#### 『履修カルテ作成時期』

	前 期	後 期
学生による履修カルテWeb入力期間	前期合否発表開始日～指定日	後期合否発表開始日～指定日
Web入力対象項目	●前期開講科目 ●前期中に行った学外活動	●後期・通年開講科目 ●後期中に行った学外活動 ●資質能力についての自己評価

#### 『教職実践演習の履修要件』

4年次後期に開講される教職実践演習は、教育実習と同じく履修要件を定めています。次の要件を満たさない学生は教職実践演習を受けることができませんので注意してください。

#### 履修要件

主たる教員免許状の取得に必要な教育実習を修了し、「教育実習」と「事前及び事後指導」の単位取得見込みであること。

10. 教員免許更新制

○ 教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は以下のとおりです。

○ <新免許状(2009年4月1日以降授与分)>

- ① 2009年4月1日以降に授与された免許状の有効期間は10年となります。
- ② 更新講習修了確認期限までに更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- ③ 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- ④ いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、更新講習終了確認期限を過ぎると一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合や非常勤等での採用が予定されている場合は、就任時までに更新講習を修了すれば、免許状の再交付を受けることができます。

<更新講習>

① 開設者

- ・大学、指定教員養成機関、都道府県・政令指定都市教育委員会など

② 講習時間(30時間)

- ・必修領域 6時間
- ・選択必修領域 6時間
- ・選択領域 18時間

③ 受講資格のある者

- ・現職教員、教員採用内定者、非常勤講師リスト掲載者 など

11. 教職課程における主なスケジュール

学年	時期	ガイダンス・手續等	備考
1年次	4月上旬	新入生オリエンテーション	
	10月上旬	養護教諭説明会	
	12月上旬	養護教諭志願者選抜説明会	
	3月下旬	教職課程登録ガイダンス	新2年生在学生ガイダンス時
2年次	4月中旬	履修費納入・履修登録届の提出	
	7月中旬	履修カルテ作成ガイダンス	
	4月中旬	養護実習内諾依頼ガイダンス	
	4月中旬～	養護実習依頼手続開始	
	12月中旬	養護実習承認申請ガイダンス	
3年次	1月中旬	教育実習連絡ガイダンス (名市小中実習生のみ)	
	3月末	教育実習連絡ガイダンス (愛公小中実習生のみ)	
	4月中旬	養護実習事前ガイダンス	
	4月～5月	養護実習事前打合せ会	実習校において実施
	5月～7月	養護実習	実習日程は実習先により異なる
4年次	実習終了後	養護実習記録の提出	実習終了後1か月以内
	7月	公立学校教員採用試験(1次)	日程は受験地により異なる
	8月	公立学校教員採用試験(2次)	日程は受験地により異なる
	11月下旬	教育職員免許状一括申請ガイダンス	
	卒業式	養護教諭免許状の交付	

※スケジュールは現在の予定です。詳細はS\*mapのジャーナル、掲示、ガイダンスなどで隨時ご案内します。

## 12. 教職課程カリ

## キュラム表

## ①養護に関する科目

「養護に関する科目」は、担当者として求められる養護に関する知識等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学部の科目が配置されています。

## 養護教諭一種免許状

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数 ※ 各科目に含める必要事項	本学の開設授業科目 単位数	単位数		備考
			必修	選択	
養護に関する科目 (28単位以上)	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	公衆衛生学 疫学 保健医療福祉行政論I(理念・社会保障等) 保健医療福祉行政論II(地域保健対策・計画と評価)	1 2 1 1	
	学校保健	2	学校保健学 健康教育指導論I(理論とプロセス) 健康教育指導論II(展開)	1 1 1	
	養護概説	2	養護概論	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動の理論及び方法	2	
	栄養学(食品学を含む。)	2	生化学 栄養治療論(食品学を含む。)	2 1	
	解剖学・生理学	2	解剖生理学A(器官系) 解剖生理学B(適応系)	2 2	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学(免疫学を含む。) 薬理学	2 2	
	精神保健	2	精神看護支援論 精神看護支援論演習	1 1	
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	看護学概論 基礎看護技術演習I(基本となる看護技術) 基礎看護技術演習II(生活の援助技術) 基礎看護技術演習III(診療に伴う支援技術) 母性看護学概論 小児看護学概論 小児看護支援論 小児看護学演習 小児看護学実習 精神看護学概論 地域・在宅看護学概論A(地域療養支援看護) 地域・在宅看護学概論B(在宅療養支援看護) 公衆衛生看護学概論	2 1 1 1 2 2 1 1 3 2 1 1 2	

(2021年度以降入学生適用)

※「養護に関する科目」の法定最低修得単位数は、28 単位である。それに対し、上記の表より必修科目を含む実際の最低修得単位数は、45 単位となる。

法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」7 単位に算入することができる。

②教育の基礎的  
理解に関する  
科目等

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」は、教師として求められる要素や知識等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学の科目が配置されています。

履修にあたっては、必修要件を満たした上で、法定最低修得単位 21 単位以上を修得する必要があります。

### 養護教諭一種免許状

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数 ※			本学の開設授業科目			備 考
科目 区分	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	配当 年次	
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育本質論	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度と社会	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達と学習	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		カリキュラム論	2	2	
教育等、道 徳等の 相談内 容等 に及 びな く、 生徒 の指 導、時 間等 に關 する科 目等	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳の理論及び指導法	2	2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		総合的な学習の時間の指導法	1	2	
	生徒指導の理論及び方法		特別活動の指導法	1	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育の方法と技術	2	3	
	教育相談		生徒指導	2	3	
	教育相談		教育相談	2	3	
科目に教 育実 践する 実践	養護実習	5	事前及び事後指導(養護教諭) 養護実習	1 4	3・4 4	
	教職実践演習	2	教職実践演習(養護教諭)	2	4	

(2019年度以降入学生適用)

※ 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」の法定最低修得単位数は、21 単位である。それに対し、上記の表より必修科目を含めた実際の最低修得単位数は、29 単位となる。

法定最低修得単位を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」7 単位に算入することができる。

③大学が独自に設定する科目

「養護に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位数を合わせて、7単位以上修得しなければなりません。

## 養護教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数	
大学が独自に設定する科目 7単位以上	最低修得単位数(28単位)を超えて修得した ①「養護に関する科目」 最低修得単位数(21単位)を超えて修得した ②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

(2019年度以降入学生適用)

④その他の必修科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている科目であり、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の科目区分について、各2単位以上修得する必要があります。

## 養護教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数	本学の開設授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	健康とスポーツの理論 スポーツ実習A スポーツ実習B	2 1 1	1科目以上 選択必修
外国語コミュニケーション	2	外国語(英語A) 外国語(英語B) 外国語(英語C) 外国語(英語D) 外国語(中国語I) 外国語(中国語II) 外国語(ポルトガル語I) 外国語(ポルトガル語II) 外国語(ドイツ語I) 外国語(ドイツ語II) 外国語(フランス語I) 外国語(フランス語II) 外国語(スペイン語I) 外国語(スペイン語II) 外国語(ハングルI) 外国語(ハングルII)	1 1	1外国語 2単位 選択必修
情報機器の操作	2	コンピュータと情報I コンピュータと情報II	2 2	

(2015年度以降入学生適用)



---

### 星が丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号  
TEL(052)781-1186(代) FAX(052)781-7030

- 生活科学部
  - 国際コミュニケーション学部
  - 文化情報学部
  - 現代マネジメント学部
  - 教育学部
  - 看護学部
- 

### 日進キャンパス

〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地  
TEL(0561)74-1186(代) FAX(0561)73-4443  
○人間関係学部

---